

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【事業年度】	第79期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S.T.CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 上月 洋
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【電話番号】	(03)3367局6111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 兼CDO 経営統括本部担当 橋本 成明
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【電話番号】	(03)3367局6314
【事務連絡者氏名】	執行役 兼CDO 経営統括本部担当 橋本 成明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	45,469	45,576	44,472	48,114	48,492
経常利益 (百万円)	3,481	2,730	1,930	2,084	2,416
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,109	1,828	1,274	2,834	1,615
包括利益 (百万円)	431	2,064	1,788	2,716	2,120
純資産額 (百万円)	31,847	32,961	33,800	33,236	34,303
総資産額 (百万円)	44,402	46,116	44,760	45,843	46,032
1株当たり純資産額 (円)	1,407.03	1,456.38	1,487.83	1,560.45	1,611.46
1株当たり当期純利益金額 (円)	49.91	82.22	57.23	133.57	77.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	49.91	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.4	70.2	74.1	71.0	73.1
自己資本利益率 (%)	3.5	5.7	3.9	8.6	4.9
株価収益率 (倍)	30.60	19.01	27.01	11.02	18.98
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,666	4,362	1,644	3,295	2,073
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,669	1,242	981	4,785	638
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,075	983	1,164	2,419	1,266
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,843	14,004	13,576	9,885	10,119
従業員数 (人)	953	859	827	814	739
[外、平均臨時雇用者数]	[184]	[182]	[209]	[188]	[197]

(注) 1. 第76期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	42,796	42,406	39,879	44,616	45,175
経常利益 (百万円)	3,258	2,136	1,069	2,609	1,994
当期純利益 (百万円)	1,418	1,528	810	3,387	1,890
資本金 (百万円)	7,065	7,065	7,065	7,065	7,065
発行済株式総数 (株)	23,000,000	23,000,000	23,000,000	23,000,000	23,000,000
純資産額 (百万円)	29,645	30,421	30,663	30,649	31,933
総資産額 (百万円)	40,922	41,912	40,550	41,576	42,121
1株当たり純資産額 (円)	1,333.76	1,367.83	1,375.80	1,468.55	1,530.11
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	38.00 (19.00)	40.00 (20.00)	42.00 (21.00)	44.00 (22.00)	44.00 (22.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.85	68.72	36.39	152.90	90.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	63.84	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.4	72.6	75.6	73.7	75.8
自己資本利益率 (%)	4.7	5.1	2.7	11.1	6.0
株価収益率 (倍)	23.92	22.74	42.48	9.63	16.21
配当性向 (%)	59.51	58.21	115.42	28.78	48.57
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	450 [165]	441 [167]	438 [172]	451 [172]	460 [185]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	80.1 (102.0)	83.9 (107.9)	85.2 (152.5)	83.7 (150.2)	85.8 (202.2)
最高株価 (円)	1,993	1,607	1,638	1,594	1,637
最低株価 (円)	1,470	1,412	1,473	1,436	1,370

(注) 1. 第76期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

- 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。
また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
- 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2【沿革】

- 1946年8月 「エステー化学工業所」を創立。防虫剤等の製造販売を開始。 - (創業)
- 1948年8月 「エステー化学工業株式会社」を東京都渋谷区に設立。エステー化学工業所の業務を継承。
- 1952年7月 本社を東京都新宿区(現在地)に移転。
- 1964年7月 埼玉工場を設置。手袋等の製造を開始。
- 1967年12月 子会社「株式会社エステー化学小倉工場」を設立。防虫剤等の製造販売を開始。
- 1974年1月 子会社「株式会社エステー化学いわき工場」を設立。芳香剤等の製造販売を開始。
- 1975年6月 子会社「株式会社エステー化学埼玉工場」を設立。
- 1976年1月 埼玉工場の営業を「株式会社エステー化学埼玉工場」に譲渡。
- 1982年1月 「エステー化学工業株式会社」から「エステー化学株式会社」へ商号変更。
- 1982年7月 「株式会社エステー化学小倉工場」「株式会社エステー化学いわき工場」を吸収合併、「株式会社エステー化学埼玉工場」から営業譲受。
- 1984年1月 日本証券業協会東京地区協会に登録。
- 1986年4月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1988年4月 子会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド(タイランド)」を設立。タイ王国での手袋製造販売を開始。
- 1988年7月 台湾に関連会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド(台湾)」(現・連結子会社)を設立。
台湾で手袋等の製造販売を開始。
- 1988年12月 門司工場を設置。芳香剤等の製造を開始。
- 1989年1月 子会社「エステーケミカル(アメリカ)インク」を設立し、「エクセルプロダクツコーポレーション(米国)」を買収。米国での防虫剤等の製造販売を開始。
- 1991年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1992年2月 平田工場を設置。防虫剤、芳香剤等の製造を開始。
- 1993年9月 子会社「エステーグローブ株式会社」を設立。作業用手袋の販売を開始。
- 1994年1月 「エクセルプロダクツコーポレーション(米国)」を売却。
- 1995年7月 小倉工場、門司工場を統合し、九州工場と改称。
- 1996年6月 「エステーケミカル(アメリカ)インク」を清算。
- 1996年10月 いわき工場、平田工場を統合し、福島工場と改称。
- 2000年4月 自動車用品・ギフト用品等の営業を「エステーグローブ株式会社」に譲渡。「エステーグローブ株式会社」から「エステートレーディング株式会社」に商号変更。
- 2001年6月 東京都新宿区にエステーR&Dセンターを設置。
- 2002年11月 福島工場(平田)、九州工場(小倉)を閉鎖。
- 2003年4月 「エステートレーディング株式会社」の自動車用品販売部門を分割し、子会社「エステーオート株式会社」を設立。
- 2003年7月 カイロ等の温熱用具製品の販売企画・支援を業務とする、子会社「エステー・マイコール株式会社」を設立。同時に、当社にてカイロ等の温熱用具製品の販売を開始。
- 2004年1月 子会社「日本かおり研究所株式会社」を設立。
- 2004年6月 委員会設置会社へ移行。
- 2005年12月 当社グループ各社の物流関連・各種事務などの共通業務、及び販売先小売店の店舗フォロー業務などを請け負う、子会社「エステービジネスサポート株式会社」を設立。
- 2007年8月 「エステー化学株式会社」から「エステー株式会社」へ商号変更。
- 2009年8月 「エステー・マイコール株式会社」を清算。
- 2011年10月 九州工場(小倉事業所)を稼働。
- 2013年3月 東京都新宿区に本社(STRセンター)を竣工。
- 2014年1月 「ファミリーグローブカンパニーリミテッド(タイランド)」から「S.T.(タイランド)」(現・連結子会社)へ商号変更。
- 2014年12月 「エステーオート株式会社」を吸収合併。
- 2018年7月 子会社「エステーマイコール株式会社」を設立。
- 2019年4月 カイロ事業を譲受け、栃木工場でのカイロの製造を開始。
- 2019年9月 子会社「ZETA S.R.L.(イタリア)」の持分取得。
- 2020年9月 「エステートレーディング株式会社」から「エステーPRO株式会社」(現・連結子会社)へ商号変更。
- 2021年3月 「ZETA S.R.L.(イタリア)」を売却。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2023年9月 子会社「株式会社コードミー」の株式取得。
- 2024年6月 「ニャンとも清潔トイレ」の事業を取得。

2024年9月 「株式会社シャルダン」を吸収合併。
2025年4月 子会社「PetBit株式会社」の株式取得。
2025年7月 「エステービジネスサポート株式会社」を吸収合併。

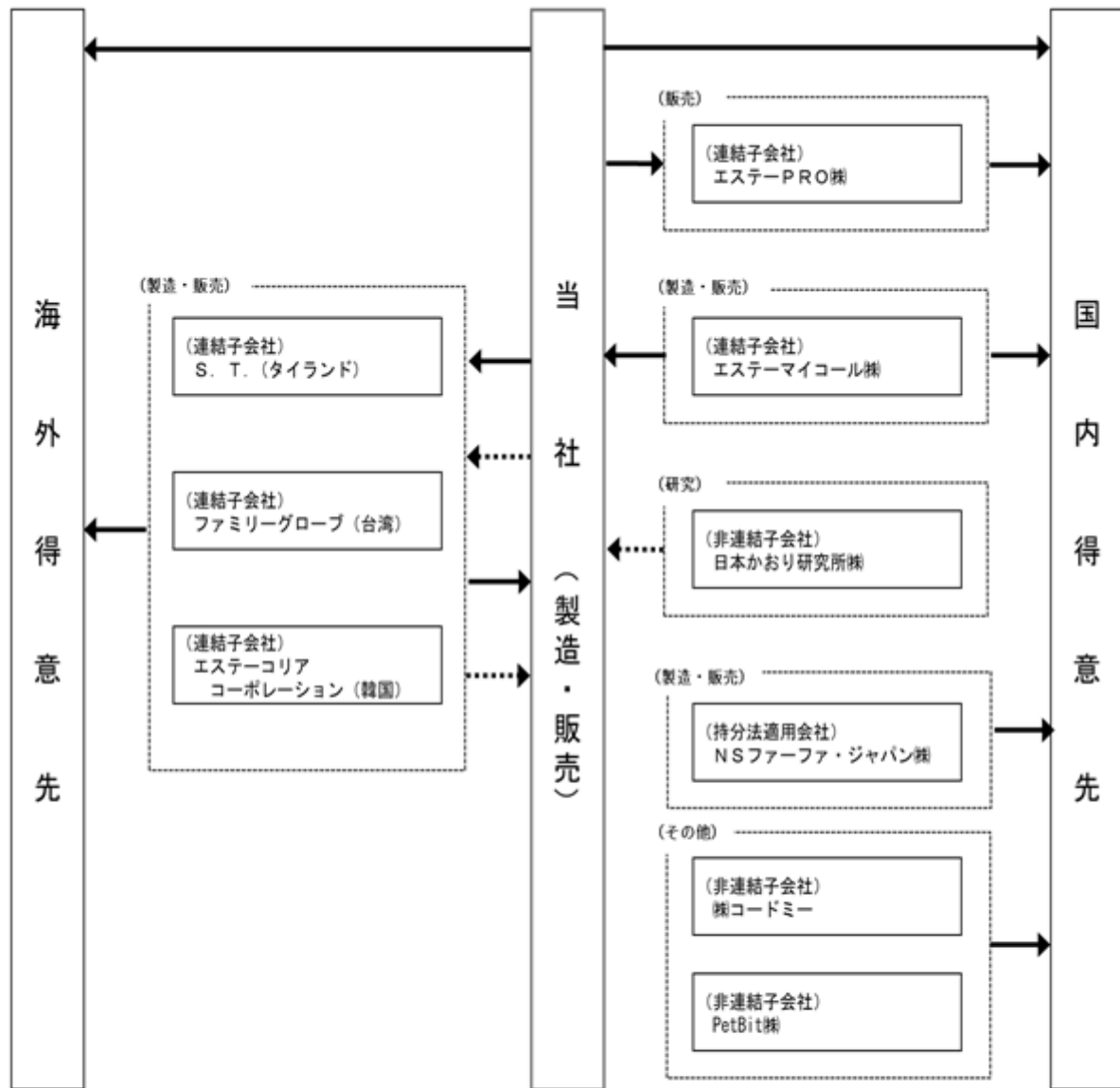
3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社 8 社及び関連会社 1 社で構成され、主として生活日用品の製造、販売を行う「生活日用品事業」を営んでいます。なお、当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

当社グループの事業に係る位置付け及びカテゴリーとの関連は次のとおりです。

カテゴリー	主要製品及び商品	主要な会社
エアケア（消臭芳香剤）	・消臭力 ・SHALDAN ・脱臭炭	当社、エステーPRO(株)、S.T.(タイランド)、エステー코리아コーポレーション(韓国)、日本かおり研究所(株)、(株)コードミー
ペットケア（猫用トイレ用品）	・ニャンとも清潔トイレ	当社、エステーPRO(株)、エステー코리아コーポレーション(韓国)
衣類ケア（防虫剤）	・ムシューダ ・ネオパラ	当社、エステーPRO(株)
ホームケア（フードケア・クリーナー他）	・米唐番 ・洗浄力	当社、エステーPRO(株)、S.T.(タイランド)、日本かおり研究所(株)
湿気ケア（除湿剤）	・ドライペット ・備長炭ドライペット	当社、エステーPRO(株)
サーモケア（カイロ）	・オンボックス	当社、エステーPRO(株)、エステーマイコール(株)
ハンドケア（手袋）	・ファミリー ・モデルローブ	当社、エステーPRO(株)、ファミリーグローブ(台湾)、エステー코리아コーポレーション(韓国)

事業の系統図は次のとおりです。



(注) → は製品・商品等、.....→ は原材料の流れを示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) エステーPRO(株) (注)3	東京都新宿区	70百万円	作業用手袋、業務用品等の販売	100.0	製品・商品の仕入 役員の兼任等...有
エステーマイコール(株)	栃木県栃木市	90百万円	カイロの製造、販売	100.0	製品・商品の供給 役員の兼任等...有 土地・建物の賃貸 資金の貸付
S.T.(タイランド)	タイ王国 チョンブリ県	322,000千 パーツ	消臭芳香剤等の製造、販売	88.6	製品・商品の仕入 及び供給 役員の兼任等...有 資金の貸付 債務保証
ファミリーグローブ (台湾)(注)2	台湾高雄市	128,000千 ニュー台湾ドル	手袋の製造、販売	49.0	製品・商品の供給 役員の兼任等...有
エステー코리아コーポ レーション(韓国)	韓国 ソウル特別市	770,000千 ウォン	消臭芳香剤・家庭用品等の製造、販売	100.0	原材料の仕入、製品・商品の仕入及び供給 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) NSファーフア・ジャパン(株)	東京都中央区	100百万円	衣類用洗剤・柔軟剤・パーソナルケア製品等の製造、販売	25.0	資本業務提携 役員の兼任等...無

(注)1. 特定子会社に該当する会社はありません。

2. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

3. エステーPRO(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,326百万円
	(2) 経常利益	558百万円
	(3) 当期純利益	364百万円
	(4) 純資産額	1,013百万円
	(5) 総資産額	1,780百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、社会に対するSERVICE（奉仕）とTRUST（信頼）を信条とし、お客様に最も信頼される製品やサービスを提供することにより、社会に貢献することを経営理念としています。社は「誠実」を実践していくために、パーパス「ここに響くアイデアで、ふとした瞬間を、ふふっと笑顔に。」を策定しました。当社はこれまで、日常生活の「不」を解消することを主要な提供価値としてまいりましたが、これからはこれを一歩進め、世界中の人々のところ安らぐ健やかな、笑顔ある生活の実現に向け、多様な付加価値を提供していける企業を目指してまいります。パーパスに従って、いつもお客様のことを第一に考え、お客様のニーズに迅速かつ丁寧に対応できるスピード経営を実現してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、原材料の価格高騰や急激な為替変動、地政学上のリスクの長期化等、先行き不透明な状態が依然として続いています。わが国経済においては、雇用・所得環境の改善が見られる一方、物価上昇による生活防衛意識も根強く、消費行動はより慎重かつ選択的になっています。日用品市場では、消費者の「価値」に対する選別が厳しさを増すと同時に、社会課題解決への要請も一段と高まっており、企業には収益性とサステナブルな社会への貢献を高い次元で両立させることが求められています。

このような、予測困難な時代に当社グループが持続的に成長を遂げていくためには、従前の事業モデルに囚われることなく、成長戦略と経営体質強化を両輪として推進する必要があります。変化に柔軟に対応し、安定的なサプライチェーンの構築、さらには収益構造の見直しを図ることで、企業価値最大化に向けた好循環をつくり、企業経営、地球環境両面で持続可能な成長を実現してまいります。

(3) 戦略

当社グループは、持続可能な社会課題への貢献と事業成長を目指し、パーパス及びサステナビリティ方針に則り、中長期経営戦略『SMILEプラン』を策定し、「くらしと社会を豊かにするウェルネス・カンパニーへ」という10年後のありたい姿を掲げ、「かおり×ウェルネス×グローバル」を中長期の成長テーマに定めています。

（中期経営計画 2年目進捗概況）

2024年4月からスタートした3カ年の中期経営計画「SMILE 2027」（2025年3月期～2027年3月期）は、エアケア・ペットケアを中心としたウェルネス領域でお客様から圧倒的に支持される価値を創出し、既存事業の効率化で将来投資に向けた原資を確保し、持続的な成長を支える足腰を強化することに取り組み、2027年3月期にROE 8%以上を実現する事を目指してまいりました。3カ年計画の2年目を終え、原材料価格の高騰や既存事業の低迷に加え、新製品や高付加価値商品の計画未達などの課題を厳しく直視し、中期経営計画「SMILE 2027」の数値計画を、売上高520億円、営業利益25億円、ROE5.3%へと修正しました。最終年度は「稼ぐ力の回復」に向けて取り組んでまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの最初のステップにおける目標は、グローバル市場で戦える基盤を拡充することに注力します。メリハリのある事業ポートフォリオを再構築することで収益を確保し、持続的な成長を支える足腰を強化し、「かおり×ウェルネス」で新しい価値を創造します。中期経営計画「SMILE 2027」における2年目の2026年3月期は目標未達となり、最終年度の計画を修正いたしました。創立80周年を迎える2027年3月期は、既存事業の収益構造を抜本的に見直すプロジェクトや、アイデア創出プロセスを刷新し、新価値創出のスピードを上げる取組み等を実施することで、「稼ぐ力の回復」に向けた転換点といたします。

2027年3月期（2026年3月期実績）

・財務目標	売上高	520億円（484億円）
	営業利益	25億円（19億円）
	営業利益率	4.8%（4.1%）
	EBITDA	43億円（36億円）
	ROE	5.3%（4.9%）

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループはサステナビリティ方針として、「環境・社会のサステナビリティは経済活動の基盤であり、それなくしてお客様の快適で豊かな暮らしも、企業の存続ありません。当社グループはそのことをよく認識し、環境との調和、社会に対する公正さに努めるとともに、独自のエアケア中核技術を通して、人々の暮らしに快適さと豊かさを提供します。」と定め、事業活動を通じたサステナビリティの実現に取り組んでいます。

(サステナビリティ方針について詳しくはHPをご覧ください。 <https://www.st-c.co.jp/sustainability/policy.html>)

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・管理するためのガバナンス体制として、代表執行役社長を議長とし、執行役で構成される「サステナビリティ会議」を設置しています。「サステナビリティ会議」の傘下には、各リスク及び機会を評価・管理する下部委員会として、「リスク管理委員会」、「人権コンプライアンス委員会」、「環境委員会」、「責任ある調達委員会」、「品質保証委員会」及び「全社労働安全衛生委員会」を設置しています。「サステナビリティ会議」は、四半期に1回開催され、各委員会での決定事項や審議事項は「サステナビリティ会議」へ報告され、「サステナビリティ会議」から「取締役会」へ報告されます。

ガバナンス体制図は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 2. 企業統治の体制」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、中期経営計画「SMILE 2027」を策定し、成長に向け、特にグローバル市場で戦える基盤を拡充することに注力しています。当社グループでは、「SMILE 2027」を達成すべき経営重要課題「マテリアリティ」をその特定プロセスに従い、特定しています。特定した「マテリアリティ」に基づき立案された施策の実施に取り組み、「SMILE 2027」の達成を目指します。その中で、持続可能な成長を支える基盤強化として、特に人的資本や環境などをサステナビリティに関わるリスクとして重視し、取り組んでいます。2023年にサステナビリティ方針を策定し、審議、決定の場としてサステナビリティ会議を設置、基盤づくりを進めてきました。引き続き、サステナビリティ基盤を強化し、サステナビリティ関連のリスク及び機会への対応を推進していきます。

マテリアリティ	課題	施策(課題解決し戦略達成に貢献する施策)	KPI(課題解決の進捗評価の指標)
既存事業から成長事業への軸足シフト	既存ビジネスの収益力強化	ポートフォリオ戦略に基づいた高付加価値化	既存ビジネス領域の営業利益の改善
	新市場に参入	B2B市場における新規ビジネスの開拓 ASEAN市場での成長基盤確立 新ビジネスモデル創出・新領域参入のための基盤整備	B2B事業の売上高 参入準備の完了、販路確立・市場開拓 新規領域での事業開始
消費者嗜好・購買行動の変化への対応	新しい時代に対応した新商品・新規ビジネスの創出	機能素材の開発強化	対象技術・研究成果の開示(特許含む)
	DXを通じた購買行動変化(嗜好の多様性やライフスタイル)への対応	デジタルを活用したマーケティングROIの向上 ・マーケティングとコミュニケーションの連携強化 ・マーケティングコミュニケーションの効果測定	MMM(※)によるROAS改善率 ※MMM=Marketing Mix Modeling、テレビCM、デジタル広告、価格プロモーションといった様々なマーケティング施策が、先上や契約といった事業成果に結び付く貢献の割合を統計的に分析し、その効果を可視化する手法。
価値協創のための体制作りと人材の確保	イノベーションを起こせる組織作りと人材の確保	デジタルを活用した商品開発 変化を起こせる人的資本の強化(D&I-採用・教育・評価制度) 全社DX人材の育成・従業員のデジタルスキル向上 働きがいのある労働環境の実現(WLB、安全・安心) 従業員の人権及び労働安全衛生方針の理解促進のための教育実施	マーケティングプロセスにおけるAI活用の確立 次世代リーダー育成状況、女性管理職比率 DX推進者の比率 やりがい、WLB満足度、G・フォーカス発露度 教育実施状況(実施計画の策定、教材作成・配達等)
	IT・AI活用による労働生産性の改善・イノベーション業務の創出	イノベーションおよび専門環境構築を目指す、AI利活用による業務効率改善	AI利活用による業務効率改善
環境保全活動の推進	持続可能なサプライチェーンの構築	サプライチェーン上のCSRリスク低減 ①サプライヤーへの調達方針・エスティーグループ責任ある調達ガイドライン(以下ガイドライン)の理解促進のための説明実施 ②サプライヤーへのガイドライン対応度や適合性確認のためにSAQ実施 安定調達のため、地政学リスクや輸送リスク等の評価を実施し調達活動を改善(複数社調達など)	サプライヤーへの説明実施率 SAQ実施率 定期リスク評価の実施状況 リスク対策実施状況
	脱炭素要請・実現 資源枯渇、サーキュラー・エコミーへの対応	GHG排出量の管理・削減 省資源・省プラスチック化等の商品の環境配慮設計(3R)の推進	GHG排出量(スコープ1・2)の削減率 GHG排出量(スコープ3)の把握 環境配慮設計基準の達成割合(みんなでエコマーク付与率)
真のバリュー企業として清廉かつ、公明正大な企業統治の推進	レジリエントな経営基盤の構築	ERM(Enterprise Risk Management)の管理 ・主要リスクの特定・評価の実施 ・特定した主要11リスクのモニタリング リスクの未然予防と発生時の迅速な対応 ・BCP・BCM管理体制の整備 ・インシデントの未然防止と発生時の迅速な対応 品質マネジメントの特長改善に向けた、管理体制の見直し強化	主要リスクの特定・評価の実施状況 特定した主要11リスクのモニタリングの実施状況 BCM基本方針書の運用状況 モニタリング インシデント管理マニュアルの作成状況
	経営の監視機能の強化	コンプライアンス・ビジネス倫理の徹底管理 ・従業員のコンプライアンス遵守のための教育実施 ・贈収賄等の不正取引に関する指針整備 経営の透明性と実効性の強化 ・取締役会評価結果の課題改善施策の実施(実効性) ・取締役選任プロセス(スネルマトリックス)の整備 ・経営幹部サクセッションプランの充実	品質方針の策定状況 方針に基づくマネジメント体制(品質保証委員会)の整備状況 違反リスクの高い法令知識の理解向上のために教育実施状況 贈収賄等の不正取引に関する指針整備状況 取締役会評価結果の課題改善施策の実施状況 取締役選任プロセス(スネルマトリックス)の整備状況 女性幹部を含むサクセッションプランの作成状況

(3) リスク管理

サステナビリティに関するリスク・機会について審議する機関である「サステナビリティ会議」を設置していません。「サステナビリティ会議」の下部には、各リスクを評価・管理する委員会として、「リスク管理委員会」、「人権コンプライアンス委員会」、「環境委員会」、「責任ある調達委員会」、「品質保証委員会」及び「全社労働安全衛生委員会」を設置しています。

- ・「リスク管理委員会」では、全社ERMとして社内からリスク抽出・評価しています。評価の結果、特に重要なリスクについて責任者設定、施策を決定し、対応に取り組んでいます。
- ・国際基準を用いた第三者によるCSR監査を実施した国内自社工場を対象に進捗管理を実施しています。
- ・全社ERMやCSR監査、その他抽出したリスクに対して、下記を特に重要な課題として対策を実施しています。
 - 環境マネジメント整備・強化
 - 人財戦略の整備・強化

(4) 指標及び目標

環境（気候変動）、人財に関するリスクを重要な課題として、「SMILE 2027」において3ヵ年目標を設定しています。

環境（気候変動）

気候変動について、Scope 1 + 2 排出量について、電力調達における再エネ由来電力の調達は98.4%まで進み、GHG排出量削減につながりました。「Scope 3 開示」にむけては、まず国内グループ会社を対象に、ホットスポット特定を目的としたGHG排出量の概算を実施しました。Scope 3 排出量について、カテゴリー1（購入した製品・サービス）とカテゴリー12（販売した製品の廃棄）がホットスポットであるため、引き続き、Scope 3 の実績算定の精度向上と削減施策として「商品設計における環境負荷（GHG排出）低減」を推進していきます。

人的資本（人財）

人的資本（人財）の取り組みとして、「イノベーションを起こせる人財の確保・配置」や「DE&Iを推進する人財の育成」、「従業員エンゲージメントの向上」、「労働生産性の向上」を目指し、人財の獲得や育成に取り組んでいます。多様なイノベーション人財の育成においては、若手育成プログラム「Next」を「若手育成プログラム」から「事業化人財の育成プログラム」へと深化させました。第4期からは、アイデアの創出に留まらず、具体的な事業化（プロトタイプ開発や実証実験）をゴールとした実践的なカリキュラムへと刷新しています。あわせて、こうした挑戦を支える社内制度の整備を並行して進めることで、事業創出の仕組み化に取り組んでいます。

引き続き、次世代リーダー候補への実践機会の提供を加速させるとともに、戦略遂行に必要な高度な専門性を備えたキャリア人財の採用・育成を強化し、ウェルネスカンパニーへの変革を牽引する組織体質の構築を進めてまいります。

	第77期 (2024年3月期)	第78期 (2025年3月期)	第79期 (2026年3月期)	第80期目標 (2027年3月期)
気候変動/CO2 (GHG) 排出削減	S1 + S2 1,497t-CO2	S1 + S2 1,027t-CO2	S1 + S2 914t-CO2	Scope 3 開示
資源循環/プラスチック削減	Scope 3 概算算定した結果、カテゴリー1 (購入した製品・サービス) とカテゴリー12 (販売した製品の廃棄) がホットスポットであるため、商品設計として「環境負荷 (GHG排出) 低減」を検討			
働くことにやりがいを感じる	71.3%	79.8%	86.2%	80%以上
ワークライフバランスの満足度	73.3%	73.8%	75.2%	80%以上
パフォーマンス発揮度	81.6%	86.3%	85.4%	85%以上
女性管理職比率 (単体)	22.1% (2024年4月1日時点)	22.3% (2025年4月1日時点)	23.7% (2026年4月1日時点)	30%以上 (2027年4月1日時点)

- (注) 1. 「気候変動/CO2 (GHG) 排出削減」の第79期の数値は、第三者保証前の数値を記載しています。
2. 「気候変動/CO2 (GHG) 排出削減」及び「資源循環/プラスチック削減」は、当社及び国内連結子会社を対象としています。
3. 「働くことにやりがいを感じる」、「ワークライフバランスの満足度」及び「パフォーマンス発揮度」は、当社及び国内連結子会社の一部を対象としています。
4. 当社エンゲージメント調査結果（従業員が病気やケガがない普通の状態のときの仕事のパフォーマンスを100%としたときに、過去4週間の自身の仕事のパフォーマンス評価）を記載しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

<リスクマネジメントの基本方針>

当社グループは、業務から生じるリスクを一定の範囲内にとどめるリスク管理活動が極めて重要との認識のもと、リスクを適切に把握・管理する体制を整備し、管理していくことを、リスク管理の基本的な考え方としています。当社が認識するリスクとして、経営リスク、気候変動リスク、災害・事故リスク、その他当社の事業目的を阻害する要因を定義し、適切に対応することにより、未然防止及び発生時の影響の極小化と再発防止を図ります。

<リスクマネジメント体制>

当社グループは、リスク管理活動を適切に実施するために、グループ横断的な体制としてサステナビリティ会議を設置し、当社グループ共通のサステナビリティ会議規程を定め、各社に責任者を置くこととしています。

執行役は、当社グループにおいて顕在化しているリスクに関する重要な事項及びリスク管理全般に関する重要な事項を発見した場合、リスク管理委員会及び監査委員会に対して報告することとしています。サステナビリティ会議で審議され議長から指摘及び提言を受けた担当執行役は、かかる指摘及び提言に関して執った、又は執ろうとしている対応策を遅滞なく議長及び内部監査部門の監査室室長に報告することとしています。サステナビリティ会議の議長は、サステナビリティ会議において審議、決定された事項を取締役会、執行役会及び関連部署に報告、通知し、その活動状況を監査委員会に定期的に報告することとしています。

(1) 競争環境の激化のリスク

当社グループの属する日用雑貨業界は、競合他社や新規参入者との間で常に厳しい競争が行われています。このような状況下において、当社グループが競争環境に的確に対応ができない場合は、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、当社グループは、市場や消費者のライフスタイルの変化によるニーズの分析などを実施し、高付加価値商品の提供、商品ラインナップ、訴求方法の見直しなど、競合環境への対策を行うとともに、WEB、CMと連動した店頭展開などにより、生活者の価値の創造に取り組み、事業成長につなげてまいります。そして、資本コストを意識した経営を実現するため、事業ポートフォリオの不断の見直しを行っていくとともに、資本政策についても常時検討を行ってまいります。

(2) 新規事業・資本業務提携の影響

当社グループは、利益を伴った永続的成長のためには、リスクを管理しつつ、新しい事業に取り組んでいく必要があると考えており、事業戦略の一環として、戦略的提携や企業買収を行うことがありますが、事後に予期せぬ障害や状況の変化が生じる可能性があり、これにより当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、資本業務提携や、M&Aの実施にあたっては、事前のデューデリジェンスなどによる企業分析、情報分析を実施することで投資後のリスク低減を図り、事業シナジー創出に向けた各分野での社内分科会等を実施しています。

(3) 海外事業リスク

当社グループは国内4拠点の他、タイ、台湾を中心とした海外に生産拠点を有しています。事業を継続・拡大していくうえで、予期せぬテロ、内乱、自然災害、感染症の流行、人権問題等の経済的・政治的・社会的な突発事象が発生した場合には事業活動が制約され、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、各国、地域における政治・経済の情勢や法規制等の動向について各方面からの情報収集を行い、環境変化に対応できるように努めています。

(4) サプライチェーンのリスク（製品・原材料調達・販売等）

当社グループの製品はプラスチック容器、フィルム等のプラスチック樹脂加工品などの石油製品及びエアゾール缶等の鉄鋼製品の占める比率が高く、これらの原材料の調達にあたっては国内外のサプライヤーから購入しています。しかしながら、気候変動や国際的な需要拡大による需要変化や、原油価格の高騰や円安の進行により、これら素材価格の高止まりが長期化した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、取引先は、上流の原材料仕入から下流の小売・流通チャネルまで多岐にわたり、社会情勢の影響で大きく変化し、この変化に的確に対応ができない場合にも、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、複数購買、グローバル購買などによる原材料調達価格の安定化を進めるほか、代替品の検討を進めることで、物流の寸断等による長期欠品、廃番リスクの低減を図っています。このほか、原材料価格の高騰部分の販売価格への転嫁などを行うとともに、為替変動については、一定の基準による為替予約などにより、影響を最小限に抑えるようにしています。

また、不安定な事業環境の変化に対応するため、日用品メーカーが物流や商品供給に関する社会問題に取り組む目的で設立された業界団体である「日用品サプライチェーン協議会」へ当社も参加し、業界の物流効率化に向けた活動を共同で行うことに加え当社グループ内の調達・生産・出荷・配送を含むサプライチェーンの再編に着手しています。

「調達方針」・「エステーグループ責任ある調達ガイドライン」に基づき、責任ある調達活動を推進しています。サプライチェーンにおける人権・労働、環境等のCSRリスク回避として、サプライヤーへ自己評価アンケート（SAQ）を実施しています。

(5) 気候変動等（天候不順）による販売のリスク

当社グループが販売している商品には、防虫剤や除湿剤、カイロなど、売上が天候に大きく左右される品目が存在します。天候不順によって、これらの品目の業績が予想より低迷する可能性があります。

これに対応するため、事業活動において、過去からの気候変動データを活用した分析・予測を行い、リスク低減を図っています。また、特に気候変動の影響を大きく受ける冬期商材であるカイロについては、温熱技術を活かし、天候に左右されにくい商品開発・展開を進め、新たな価値の提案を進めています。

(6) 公正な事業慣行（理念・方針の浸透、法令遵守、お取引先との公正取引等）

当社グループでは法令や諸規則、倫理・社会規範のほか、理念・方針の浸透を徹底していますが、諸規則の変更対応や浸透の徹底が不十分である場合は、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、倫理基準、人権方針を定め、人権コンプライアンス委員会において、グループ各社への周知を図るとともに、コンプライアンス知識の醸成と徹底するための教育や、海外子会社を含めたコンプライアンス意識調査などを実施し、公正な事業慣行の推進に取り組んでいます。特に原材料の購入先企業各社との間の公正取引の実現に向けて、年に一度パートナーズミーティングを開催してコミュニケーションを図るとともに、人権コンプライアンス委員会を通じて、中小受託取引適正化法等、関係法令の趣旨の徹底と法令遵守体制の整備拡充を図っています。

(7) お客様対応（品質・消費者課題）

当社グループは、お客様への安心・安全な製品・サービスの提供を心がけていますが、製品の設計、品質不良や、お客様の誤使用による想定外の製品事故等が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、製品品質については、関連法令を遵守するとともに、品質方針、品質管理基準を設けることにより、製品の開発、設計、資材の受け入れ、製造段階における品質確認体制を構築しています。また、製品の発売後においては、お客様相談室に寄せられたお客様の声を活かし、製品開発やサービスの改善に取り組んでいます。

当社グループは新しい商品・サービスを通じてより多様で高い付加価値を実現するために、当社ならではの独自技術を獲得、増強していくために、会社の様々な機能の中でも研究開発・製造機能の強化に優先的に取り組んでまいります。

(8) 情報管理・システムのリスク

当社グループは、機密情報等の情報資産について、社内の管理体制を整備していますが、万一情報漏洩等の不測の事態が生じた場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、リスク管理委員会において経営機密情報や研究開発、製造、マーケティング、販売等に関する機密情報、個人情報の取り扱いについて、情報取扱基準や個人情報保護基本規程等を策定し、厳重な管理と情報漏洩防止に努めるとともに、社内教育を徹底しています。また、ITセキュリティにつきましては、外部専門家による助言をもとにしたITセキュリティ規程を策定し、対策を実施しています。今後、生成AIの積極的な活用を図っていくにあたっては、セキュリティ面の対応についても遺漏なく取り組んでまいります。

(9) 重要な訴訟のリスク

現在、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されていませんが、将来、重大な訴訟が発生し、当社グループに不利な判断をされた場合は、事業活動における制限や、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応するため、製品や事業に関わる各種法令の遵守、契約の締結、知的財産権の調査等を実施し、訴訟等の発生を未然に防ぐよう努めています。なお、訴訟等の事案が発生した場合に、適切かつ迅速に対応できるよう、弁護士等の外部機関に相談できる体制を構築しています。

(10) 災害・事故・感染症等に関するリスク

各地域で大地震や大規模自然災害、火災、事故等が発生した場合には、人的・物的被害の他、市場への製品供給に大きな影響が生じる場合があります。また設備への被害が生じた場合には、その修復、再構築等に多額の費用を要し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応するため、地震等の災害や事故発生に加え、昨今脅威を増しているランサムウェア等のサイバー攻撃による基幹システムの停止や情報漏洩等のリスクに備えて、BCM基本方針書及び事業継続計画（首都圏直下型地震BCP・感染症BCP・サイバー攻撃BCP）を策定するとともに、生産拠点の分散化により、製造への影響を最小化し、事業が継続できるよう組織的に対応できる体制を構築しています。先の能登半島地震を見ても、災害予防に万全ということはなく、むしろ「備災」の観点からBCP体制の不断の見直しを行ってまいります。

感染症、台風などによる洪水被害、サイバーインシデント、さらには原材料価格の高騰、急速な為替変動、地政学上のリスクなどによる事業活動及び業績への影響は、生産面において原材料の調達等大きな影響は起きておらず、販売面の影響は家庭内消費財が多いため限定的です。但し、さらなる事態が長期にわたり継続することや深刻化した場合、原材料等の調達や生産活動の遅延や停止、販売活動の低下なども想定されることから、事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。個別の対策にとどまることなく、事業構造の大胆な見直しについても例外とせず視野に置いて、事業環境の変化に対応してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。個人消費においても、消費者マインドの持ち直しが見られるなど、底堅く推移しました。しかしながら、米国の通商政策をめぐる動向や金融資本市場の変動に加え、緊迫化する中東情勢に伴う原材料価格の高騰や調達への影響など、依然として景気の下振れリスクが存在しており、先行きについては不透明な状況が継続しています。

こうした状況の中、当社グループは、サステナブルな社会への貢献と事業成長を目指し、持続的な成長を支える足腰を強化するために、「原価高騰対策」「ロスの削減」「価値の創造」「経営基盤の強化」に注力しました。

当連結会計年度の経営成績は以下のとおりです。

<売上高>

売上高は484億92百万円（前期比0.8%増）となりました。これはエアケアの一部の高付加価値品や当期発売した新製品も貢献したことで増加し、また前期6月に事業譲受けを行ったペットケアが増加した他、米の価格高騰以降もフードケア商品の需要増によりホームケアが増加したことによるものです。

<売上総利益>

売上総利益は182億44百万円（同1.8%増）となりました。これは一部主力品の値上げと同時に「原価高騰対策」の取り組みとして調達先見直し等によるコストアップ抑制が進んだことで、増益となりました。

<販売費及び一般管理費、営業利益>

販売費及び一般管理費は162億57百万円（同0.1%減）となりました。これは前期に取り組みを進めていた資本政策や経営基盤強化のためのコンサルティング関連費用に一定の成果が見られ抑制されたためです。その結果、営業利益は19億86百万円（同19.8%増）となりました。なお、売上高営業利益率は前期から0.7ポイントプラスの4.1%となりました。

<営業外収益、営業外費用、経常利益>

営業外収益は前期に比べ為替差益が減少し4億71百万円（同9.9%減）となり、営業外費用は前期に比べ持分法による投資損失が減少し41百万円（同57.6%減）となりました。この結果、経常利益は24億16百万円（同16.0%増）となりました。

<税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益>

前期に発生した負ののれん発生益がなくなったことで、税金等調整前当期純利益は25億8百万円（同33.4%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は16億15百万円（同43.0%減）となりました。

当社グループの事業セグメントは、「生活日用品事業」の単一セグメントですが、カテゴリ別の業績は以下のとおりです。

<カテゴリ別売上高>

（単位：百万円）

カテゴリ	金額	構成比	増減率
エアケア（消臭芳香剤）	21,602	44.5%	2.3%
ペットケア（猫用トイレ用品）	3,778	7.8%	5.1%
衣類ケア（防虫剤）	6,650	13.7%	2.7%
ホームケア（フードケア・クリーナー他）	4,446	9.2%	2.7%
湿気ケア（除湿剤）	2,503	5.2%	9.4%
サモケア（カイロ）	3,971	8.2%	3.0%
ハンドケア（手袋）	5,540	11.4%	2.9%
合 計	48,492	100.0%	0.8%

<エアケア>

エアケア(消臭芳香剤)は、既存市場の拡充と新規ユーザーの創出に向けた取り組みを進めています。一部の既存品が減少したものの、「消臭力 Premium Aroma 玄関・リビング用」、「消臭力 Premium Aroma トイレ用」や「消臭力 クリアビーズ イオン消臭プラス」がそれぞれ伸長しました。また、ニオイ空間を瞬時にフレッシュな空間へ変えるミストタイプ消臭芳香剤「消臭力 トイレのフレッシュミスト RESETTO」やトイレ側面などに浮かせて設置できる消臭芳香剤「消臭力 DeoPita トイレ用」といった新製品が貢献したことで、売上高は216億2百万円(前年同期比2.3%増)となりました。

<ペットケア>

ペットケア(猫用トイレ用品)は、ブランドの認知度向上のため消費者との接点を増やす取り組みを進めています。「ニャンとも清潔トイレ 本体」の買い場での接点づくりを進めたことで、売上高は37億78百万円(同5.1%増)となりました。

<衣類ケア>

衣類ケア(防虫剤)は、収納空間における様々なニーズを取り込む価値提案の取り組みを進めています。「ムシューダ NOTE 引き出し・衣装ケース用」や「ムシューダ NOTE クローゼット用」が伸長したものの、収納スタイル多様化に伴う市場の低迷から「ムシューダ 引き出し・衣装ケース用」や「ムシューダ クローゼット用」といった既存の主力品、高付加価値品である「ムシューダ Premium Aroma」シリーズが減少したことで、売上高は66億50百万円(同2.7%減)となりました。

<ホームケア>

ホームケア(フードケア・クリーナー他)は、フードケア商品や「洗浄力」ブランドを中心に新規顧客拡大への取り組みを進めています。米の価格高騰は落ち着いたものの大切なお米を守る意識の向上が見られ、お米を虫から守る「米唐番」の需要が拡大し、売上高は44億46百万円(同2.7%増)となりました。

<湿気ケア>

湿気ケア(除湿剤)は、収納形態の変化に対応した取り組みを進めています。当期は空梅雨に加え、夏場の猛暑・秋の記録的な残暑の影響による店頭露出の低下により、使い捨てタンクタイプやシートタイプ除湿剤を中心に減少したことで、売上高は25億3百万円(同9.4%減)となりました。

<サーモケア>

サーモケア(カイロ)は、ロスの削減に向けた取り組みで前期販売分の返品を抑制することができたものの、カイロの今シーズンの立ち上げ導入遅れとともに当期12月の気温が平年より高めに推移したこと等で販売機会ロスが発生し、売上高は39億71百万円(同3.0%減)となりました。

<ハンドケア>

ハンドケア(手袋)は、機能が評価されている業務用手袋の拡売を進めています。業務用手袋は引き続き好調に推移していることに加え、高付加価値品である「ファミリー Premium touch ヒアルロン酸」ビニール手袋の伸長の他、既存品である「ファミリー ビニール 中厚手2双パック」「ファミリー ビニール 薄手3双パック」の配荷店舗が拡大したことで、売上高は55億40百万円(同2.9%増)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1億89百万円増加し、460億32百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加2億37百万円、売掛金の増加6億69百万円、商品及び製品の増加3億29百万円、投資有価証券の増加3億91百万円、その他流動資産の減少3億69百万円、繰延税金資産の減少4億36百万円等です。

負債は、前連結会計年度末と比較して8億77百万円減少し、117億29百万円となりました。主な要因は、電子記録債務の減少9億66百万円、未払法人税等の減少1億79百万円、未払費用の減少1億69百万円、支払手形及び買掛金の減少1億50百万円、未払消費税等の増加5億13百万円、未払金の増加3億40百万円、その他流動負債の増加90百万円等です。

純資産は、前連結会計年度末と比較して10億66百万円増加し、343億3百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加6億87百万円、その他有価証券評価差額金の増加3億21百万円等です。

以上の結果、自己資本は336億31百万円、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して2.1ポイント増加し、73.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資産の流動性

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して2億34百万円増加し、101億19百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは20億73百万円の収入（前年同期は32億95百万円の収入）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益25億8百万円、減価償却費15億47百万円、未払消費税等の増加額5億13百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額11億42百万円、売上債権の増加額5億77百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは6億38百万円の支出（前年同期は47億85百万円の支出）となりました。収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入3億94百万円、有形固定資産の売却による収入8百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出8億19百万円、無形固定資産の取得による支出1億98百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは12億66百万円の支出（前年同期は24億19百万円の支出）となりました。主な支出としては、配当金の支払9億27百万円、短期借入金の純減少額1億52百万円です。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、主に営業活動から得られる自己資金及び金融機関からの借入を資金の源泉としています。設備投資並びにM&A等の事業投資の長期資金需要につきましては、資金需要が発生した時点で、自己資金はもとより、金融機関からの長期借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討し対応しています。また、短期の運転資金需要につきましては、営業活動から得られる自己資金により賄っています。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は5億49百万円となっており、借入金については当社連結子会社における運転資金及び製造設備改修のための資金で、全て金融機関からの借入となっています。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は101億19百万円です。

(3) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

(4) 当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

経営成績等に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2024年4月からスタートさせた3ヵ年の中期経営計画「SMILE 2027」で掲げている2027年3月期における財務目標を指標としています。3ヵ年計画の2年目にあたる当連結会計年度（第79期）の財務事項の取り組みについては、以下のとおりに進捗しています。

財務目標	第77期 (2024年3月期)	第78期 (2025年3月期)	第79期 (2026年3月期)	第80期目標 (2027年3月期)	第79期 第80期 増減
売上高（億円）	444	481	484	520	+36
営業利益（億円）	13	16	19	25	+6
営業利益率（％）	3.0	3.4	4.1	4.8	+0.7
EBITDA（億円）	26	31	36	43	+7
ROE（％）	3.9	8.6	4.9	5.3	+0.4

高収益な企業を目指してブランド価値経営を推進することで、経営環境の変化に左右されない強い事業基盤を構築し、企業と社会の相乗発展を実現してまいります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
生活日用品事業(百万円)	32,588	102.4

- (注) 1. 金額は主として製販価格により表示しています。
 2. 当社は生産の一部を外注しています。

商品仕入実績

当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
生活日用品事業(百万円)	987	92.8

- (注) 金額は主として実際商品仕入金額により表示しています。

製品仕入実績

当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の製品仕入実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
生活日用品事業(百万円)	12,387	98.9

- (注) 1. 金額は主として実際製品仕入金額により表示しています。

受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
生活日用品事業(百万円)	48,492	100.8

- (注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)PALTAC	16,793	34.9	16,751	34.5
(株)あらた	11,755	24.4	12,842	26.5

(7) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの見積り及び判断を過去の実績や状況に応じ合理的に行っていますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

個々の項目については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載していますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

固定資産

当社グループでは、固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の有無を判定しています。この判定は、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、本社等の共用資産については、事業全体をグルーピングの単位として将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて行っています。また、事業の用に直接供していない遊休資産及び売却予定資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っており、個別に比較可能な市場価格に基づいて行っています。経営者は将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると考えていますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

5 【重要な契約等】

当社は、2025年4月9日開催の取締役会において、2025年7月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるエステービジネスサポート株式会社を吸収合併することを決議し、2025年4月9日に合併契約を締結しています。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の大部分は当社によるものであり、「ここに響くアイデアで、ふとした瞬間を、ふふっと笑顔に。」というパーパスのもと、新製品の開発と既存製品の改良、さらには商品競争優位性の源泉となりえるコア技術研究の強化に注力しています。商品設計においては、原料や素材、それらの組み合わせからなる処方、空間への拡散方式の3つの要素を融合させることで、お客様のニーズを満たす機能実現や情緒価値提案を行っています。コア技術領域では、においサイエンス、嗅覚サイエンス、生物サイエンスの3領域において研究を進めており、当期の主な取り組みとしては、喫煙室の空気を対象臭気とした実臭気に応答する嗅覚受容体の選抜方法の確立、ツメダニ類に対する忌避試験方法の考案などを行いました。

また、昨年に引き続き、ヒトやペットのウェルネス領域におけるかおりの機能価値に関する研究も継続して進めています。さらに継続的な取り組みとして、悪臭の分析、新規消臭成分ライブラリーの充実化、製品の環境負荷軽減処方検討は、大学などの研究機関や他企業とのオープンイノベーションを活用して進めており、「聞いてわかる、見てわかる、使ってわかる」製品づくりを実現し、高付加価値化を図っています。今後もこれらの研究開発活動を継続し、社会環境の変化に柔軟に対応しながらお客様のニーズにタイムリーに応えることができるユニークなモノづくりを実践してまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、1,035百万円となっています。その主なものは人件費であり、539百万円となっています。

また、当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントですが、カテゴリー別の主な研究開発活動の概要は次のとおりです。

当社の売上主要カテゴリーであるエアケア（消臭芳香剤）において、主力ブランド「消臭力」を中心に若年層をターゲットとした新規のかおり価値提案と環境に配慮した製品仕様改良を通じて、エアケア全体の市場を活性化、当該市場シェアNo.1に導く商品施策を行いました。

トイレ用消臭スプレーユーザーの不満点である「自分好みではない香りや見た目」や「使用時のガスっぽさや噴射時のスプレー音」などを解決する商品として、インテリア性の高いスタイリッシュなデザインのミストタイプのトイレ用消臭芳香剤「消臭力 トイレのフレッシュミスト RESETTO」を発売し、「用を足して手を洗う」といったトイレ本来の目的以外に、「スマホを操作する」「考え事をする」といった、自分を“リセット”できるようなパーソナルな空間としてのニーズへの提案で市場の拡大を図りました。

「浮かせる収納」に着想を得て、置くだけではなくトイレ側面などに設置し浮かせることで、空間もニオイもスッキリさせることができるトイレ用消臭芳香剤「消臭力 DeoPita トイレ用」を発売し、トイレ空間を「清潔であればよい場所」から「居心地のよい場所」へ、そして、消臭芳香剤を「仕方なく置くもの」から「インテリアに溶け込むもの」へと、意識変化を捉えた提案で市場の拡大を図りました。

ゴミ箱内の嫌なニオイを強力消臭する「消臭力 ゴミ箱用」シリーズを環境に配慮したパッケージと容器にリニューアルしました。パッケージの台紙には、新たに環境に配慮した“森林認証台紙”を採用し、プリスターパックは“再生プラスチック”に変更しました。更に容器は、使用済みクリアホルダーからつくった再生原料を一部使用し、市場を牽引するブランドとして、率先して環境に配慮した仕様にリニューアルすることで、環境意識の高いお客様のニーズにも対応しました。

公共空間や各種施設における消臭ニーズのさらなる拡大を見据え「消臭力 業務用 ロングジェット」を発売しました。独自開発の“シューティングノズル”を搭載しており、約5m先まで消臭成分を噴射することができ、遠くまで粒子が届くため、部屋の隅々まで移動しながら噴射する必要がなく、作業時間を短縮することも可能となります。宿泊施設の客室や介護施設の居室、オフィスの会議室といった空間の、気になるニオイを効果的に消臭できる業務用スプレーで市場の拡大を図りました。

脱臭炭ブランドの特長を活かした用途拡張として前期発売した「脱臭炭 ゴミ箱用」にお客様の声を反映したリニューアルを実施し、さらなる使用者拡大に向けた取り組みをしました。

ペットケア（猫用トイレ用品）では飼育者の消臭や安全への未充足ニーズに対応した「ニャンとも清潔トイレ 消臭プロフェッショナル ピーズ」を発売しました。「消臭力」監修のもと、2種の天然消臭成分を配合した独自処方です。排泄臭を効果的に消臭するとともに、転倒時に中身がこぼれにくい安心設計を採用し、優れた消臭機能と安全性を高水準で実現させました。また、多頭飼育における、尿量増に伴うチップの劣化やニオイ、交換頻度の上昇という課題に対し「ニャンとも清潔トイレ 脱臭・抗菌チップ 複数ねこ用 大きめの粒」を発売し、高い消臭効果と長持ち効果の両立によりメンテナンス負担を軽減したことで、拡大する多頭飼育者のニーズに応え、新規顧客の獲得とブランド力の強化を図りました。

衣類ケア（防虫剤）・湿気ケア（除湿剤）では、売上げNo.1のカテゴリーリーダーとして、お客様が求める理想の収納空間を実現するための新価値提供に取り組み、カテゴリー全体の活性化施策を行いました。若年層の収納ケアニーズに応えるため、「はじめよう、エステークローゼット。」の施策のもと、ムシューダ NOTEブランドから<ペパーミント&ベルガモット><フリージア>をラインナップに追加、ドライペットブランドから「ドライペット NOTE 置き型タイプ」を発売、収納空間の消臭に特化した「消臭力 NOTE クローゼット用」を発売し、清潔感のある理想の収納空間の提案力を高めました。さらに、洗濯せず着まわすために一時保管されている衣類のニオイにも

着目し、「消臭力 NOTE 衣類用スプレー」もラインナップに加えることで、トータル収納ケアとしての価値を高めました。

また、ドライベットコンパクトの吸湿力を2倍（標準除湿量に到達する速度、2025年当社製造品比較）にする性能強化リニューアル、ムッシュ熊雄を活用した企画品を実施し、既存市場の活性化も図りました。

ハンドケア（手袋）では、暮らしになじむモノトーンカラーの中厚手タイプをラインナップに加え、新規ユーザー獲得の取り組みを実施しました。さらに、ロングタイプユーザーの声を活かし、肘上までカバーできるロングタイプ使い切り手袋を発売し、ディスポーザル製品市場の活性化を図りました。

サーモケア（カイロ）では、長年の技術を活かし、使い心地にこだわった「貼らない オンパックス Fit」「はる オンパックス Fit」を発売し、市場の活性化を図りました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、コスト競争力の向上及び企業価値の増大を実現していくため、新製品対応・生産能力の増強等の生産設備への重点的な投資を行い、当連結会計年度における設備投資実施額（無形固定資産への投資を含む）は930百万円となりました。

その主な内容としましては、新製品対応・生産能力の増強等を目的として、当社埼玉工場消臭芳香剤設備投資に38百万円、当社九州工場消臭芳香剤設備投資に21百万円、当社成型用金型取得として145百万円の投資をしました。

また、自社利用目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の取得として198百万円の投資をしました。

なお、当社グループは「生活日用品事業」の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載は省略していません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

なお、当社グループは「生活日用品事業」の単一のセグメントであるため、セグメントの名称の記載は省略していません。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
福島工場 (福島県いわき市)	防虫剤・消臭 芳香剤・除湿 剤等製造設備	151	384	158 (11,402)	5	9	710	12 [25]
埼玉工場 (埼玉県本庄市)	防虫剤・消臭 芳香剤・除湿 剤等製造設備	801	461	500 (31,564)	9	24	1,796	25 [26]
九州工場 (北九州市門司区)	防虫剤・消臭 芳香剤・除湿 剤等製造設備	125	118	589 (19,800)	0	13	847	13 [9]
九州工場 小倉事業所 (北九州市小倉南区)	防虫剤製造設 備	56	78	249 (3,795)	-	4	388	6 [5]
栃木工場 (栃木県栃木市)	カイロ製造設 備	1,106	-	292 (20,495)	-	-	1,399	- [-]
本社・首都圏支店 (東京都新宿区)	統括業務、販 売・管理業務 等	1,172	172	1,227 (2,661)	127	1,085	3,785	340 [66]

(2) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
S.T. (タイラ ンド)	タイ工場 (タイ国 チョンブリ 県)	消臭芳香剤製造 設備	146	6	- (-)	-	79	232	85 [-]
ファミリ ーグロ ープ (台湾)	大發工場 (台湾高雄 市)	手袋製造設備	24	15	172 (8,460)	-	14	226	96 [-]
エステ ーコ リア コー ポー レー ション (韓国)	本社 (韓国ソ ウル特別 市)	統括業務、販 売・管理業 務等	-	0	- (-)	-	0	0	5 [-]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、借地権であり、建設仮勘定は含んでいません。
2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。なお、在外子会社の従業員数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しています。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社と調整を図っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等に該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,817,000
計	96,817,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,000,000	23,000,000	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	23,000,000	23,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年7月1日 (注1)	4,163,640	27,163,640	-	7,065	6,549	13,617
2025年2月25日 (注2)	4,163,640	23,000,000	-	7,065	-	13,617
2025年6月30日 (注3)	-	23,000,000	-	7,065	8,789	4,828

(注)1. 発行済株式総数及び資本準備金の増加は、当社を株式交付親会社とし、株式会社シャルダンを株式交付子会社とする株式交付によるものです。

2. 自己株式の消却による発行済株式総数の減少によるものです。

3. 資本準備金の減少は、今後の資本政策の柔軟性、機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金へ振り替えたことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	24	133	53	49	28,721	28,994	-
所有株式数(単元)	-	50,736	1,217	21,778	12,650	108	143,225	229,714	28,600
所有株式数の割合(%)	-	22.09	0.53	9.48	5.51	0.05	62.35	100.00	-

(注) 自己株式1,913,910株は「個人その他」に19,139単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,646	7.81
鈴木 幹一	東京都港区	1,504	7.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,336	6.34
鈴木 貴子	東京都渋谷区	1,051	4.99
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行 (注)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	884	4.19
鈴木 喬	東京都杉並区	557	2.64
フマキラー株式会社	東京都千代田区神田美倉町11番地	541	2.57
三上 千津子	東京都世田谷区	540	2.56
有限会社鈴木誠一商店	東京都渋谷区広尾4丁目1-27	529	2.51
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	524	2.49
計	-	9,116	43.23

(注) 1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行を名義人とする884千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託として設定した同行の信託財産です。

2. 鈴木貴子氏の株主名簿上の氏名は「森川貴子」です。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,913,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,057,500	210,575	同上
単元未満株式	普通株式 28,600	-	同上
発行済株式総数	23,000,000	-	-
総株主の議決権	-	210,575	-

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式216,200株(議決権の数2,162個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エステー株式会社	東京都新宿区下落合 1丁目4番10号	1,913,900	-	1,913,900	8.32
計	-	1,913,900	-	1,913,900	8.32

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式216,200株(0.94%)は、上記自己株式に含めていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2015年4月30日開催の報酬委員会において、執行役報酬制度の見直しを行い、執行役退任慰労金制度を廃止することを決議し、あわせて執行役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」を導入しています。また、同日開催の執行役会決議により、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E SOP）」を導入しています。

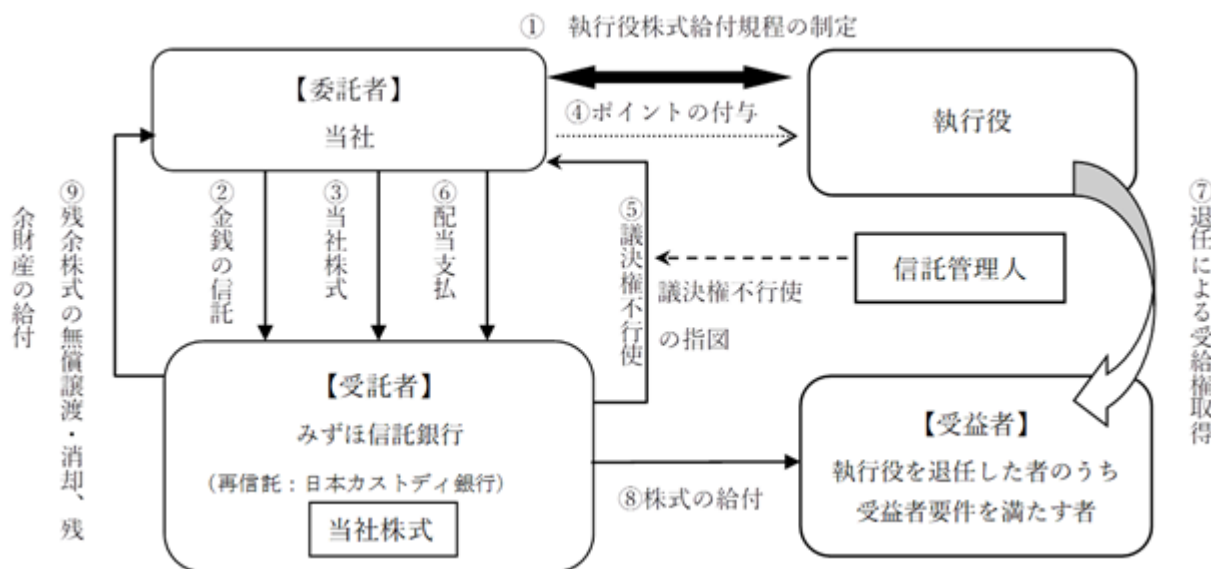
(株式給付信託「BBT」)

1. 本制度の概要

当社報酬委員会は、執行役がより業績や株価を意識して職務を執行するよう報酬制度を改定しました。2014年度を以って廃止したストックオプションに加え、執行役退任慰労金を廃止し、月例報酬のなかの業績連動部分の増額を実施するとともに本制度を導入しました。本制度導入の目的は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有するために執行役に対して毎期業績に連動してポイントを付与し退任時に株式を給付する株式報酬制度を導入することで、中長期に至る業績向上と企業価値の増大を企図するものです。

なお、執行役の過去の在任期間に対応する退任慰労金は打ち切り支給することとし、各執行役の退任後に支払う予定です。

また、これまでに執行役へ付与されたストックオプションの権利行使期間の最終日は2021年8月1日です。



当社は、報酬委員会において本制度の導入についての決議を行い、取締役会において本制度に係る自己株式の処分を決議します。本制度の導入に関して執行役報酬に係る「執行役株式給付規程」を制定します。

当社は、の報酬委員会及び取締役会の決議に基づき金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、執行役株式給付規程に基づき執行役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託内の当社株式に対して配当がなされます。

本信託は、執行役を退任した者のうち執行役株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して受給権が発生します。

本信託は、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

本信託の終了時に受益者に給付されるべき株式が受益者に交付された後、信託内に残存する当社株式は全て当社に無償で譲渡され、消却される予定です。また、信託内に信託報酬の充分分を超える財産が残るようであれば、報酬委員会の決議により各受給予定執行役にそれぞれの保有するポイントに応じて按分して分配するなどの措置がなされる予定です。

信託の概要

- a. 名称 : 株式給付信託 (B B T)
- b. 委託者 : 当社
- c. 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
 みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- d. 受益者 : 執行役を退任した者のうち執行役株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- e. 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者 (弁護士)
- f. 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- g. 本信託契約の締結日 : 2015年5月26日
- h. 金銭を信託する日 : 2015年5月26日
- i. 信託の期間 : 2015年5月26日から信託が終了するまで
 (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 株式給付信託「 B B T 」に拠出する予定の株式の総数

2015年5月26日付で自己株式100,000株 (104百万円)、2022年2月18日付で自己株式90,000株 (136百万円) を株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) に拠出しており、その総数は190,000株 (241百万円) です。今後拠出する予定は未定です。

3. 当該株式給付信託 (B B T) による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 執行役を退任した者のうち執行役株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

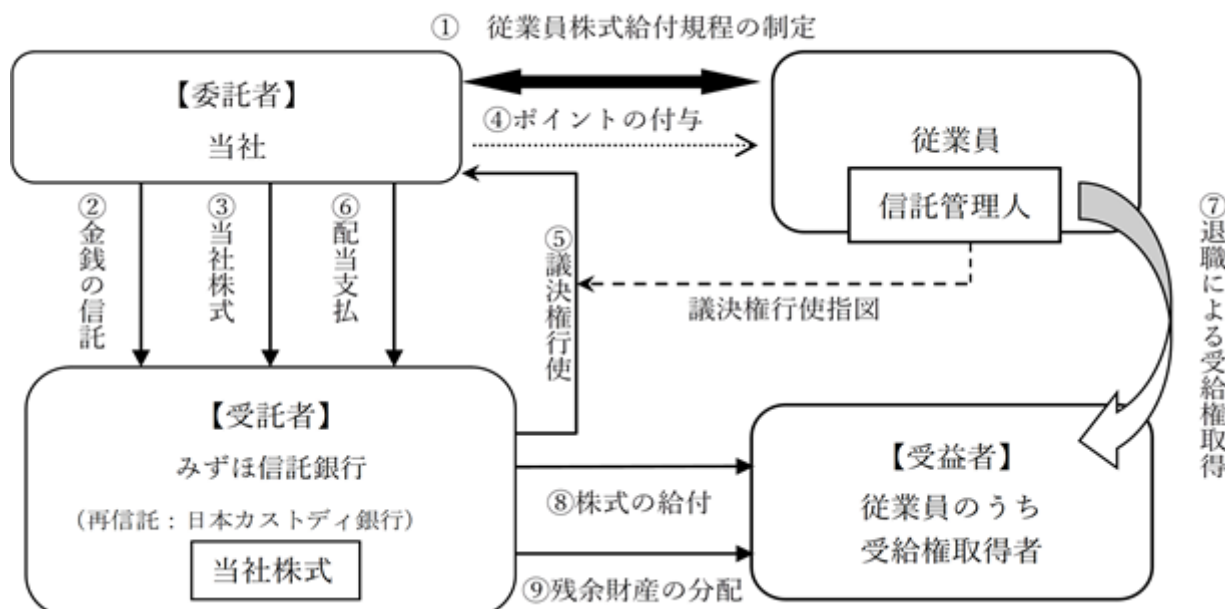
(株式給付信託「 J - E S O P 」)

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し、毎年利益に関して一定の条件を満たした場合の利益水準に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。



当社は、本制度の導入に際し、「従業員株式給付規程」を制定します。
 当社は、従業員株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行 (再信託先：株式会社日本カストディ銀行) (以下、「信託銀行」といいます。) に金銭を信託します。

信託銀行は、で信託された金銭を原資として当社株式を、当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、従業員株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。

信託銀行は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

本信託内の当社株式に対して配当がなされず。

退職した従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して受給権が発生します。

信託銀行は、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

本信託の終了時に受益者に給付されるべき信託財産が受益者に交付された後、残存する信託財産はポイントを保有する従業員にポイント持分の比率に応じて分配される予定です。

信託の概要

- a. 名称 : 株式給付信託（J - E S O P）
 - b. 委託者 : 当社
 - c. 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
 - d. 受益者 : 当社を退職した従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
 - e. 信託管理人 : 従業員の中から選定した者
 - f. 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
 - g. 本信託契約の締結日 : 2015年5月26日
 - h. 金銭を信託する日 : 2015年5月26日
 - i. 信託の期間 : 2015年5月26日から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本信託が継続する限り信託は継続します。）
2. 株式給付信託「J - E S O P」に拠出する予定の株式の総数
2015年5月26日付で自己株式120,000株（125百万円）を株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に拠出しており、今後拠出する予定は未定です。
3. 当該株式給付信託（J - E S O P）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
退職した従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	437	681,967
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,913,910	-	1,913,910 (注)	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、次のとおりです。

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、戦略的な投資（研究開発、効果的なプロモーション、設備投資、人財育成等）を行うための内部留保を確保するとともに、配当につきましては継続的な安定配当を基本方針としながら、業績に連動した配当政策を進めていく考えです。また、自己株式の取得等につきましても資本効率を考えながら機動的に実施してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会です。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期純利益の状況、並びに株主利益の実現などを勘案し、1株当たり44円（うち中間配当22円）の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は48.6%となりました。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月11日 取締役会決議	463	22
2026年5月21日 取締役会決議	463	22

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是「誠実」のもと、企業と社会の持続的な相乗発展の実現を通して企業価値の向上・株主価値の増大を図るとともに、株主の権利を尊重し、経営の公正性・透明性を確保していくことが重要であると考えており、こうした持続的な相乗発展を支える仕組みづくりとして、コーポレート・ガバナンスの向上に取り組みます。

2. 企業統治の体制（有価証券報告書提出日現在）

(1) 企業統治の体制の概要

当社は、指名委員会等設置会社体制のもとで、9名の執行役が、取締役会の決議により委任を受けた事項の決定を行うとともに、当社の業務を執行しています。原則として、月2回「執行役会」を開催し、執行役相互の情報交換を通じて効率的な業務執行に努めるとともに、執行役に委任された事項のうち特に重要な事項について決定しています。定期的な取締役会の開催により、執行役同士の相互牽制が果たされていますが、同時に取締役は月1回開催される定例取締役会及び必要に応じて機動的に開催される臨時取締役会等を通じて、執行役の業務執行の監視を行っています。更に、法令により取締役会の内部機関として設置された指名・監査・報酬の各委員会の機能発揮を通じて実効性のある経営監視体制の実現に努めています。なお、当社の取締役会はその半数以上（5名）を社外取締役が占めており、社外取締役は独立した立場で当社の経営を監督しています。

取締役会としての実効性に関して、各取締役の自己評価をベースに分析・評価を実施いたしました。その結果、オープンで闊達な意見交換が行われていることに加え、重要議題に対する事前説明会の導入により、本会議での質疑が効率化され、内容把握の深化が進み、概ね実効的に運営していると評価しております。また、取締役会構成の適切性としては、社外取締役が過半数を占め、法務・会計・経営・学術等のバランスがとれた公正な体制が維持されていると認識しております。更なる実効性向上のため、本質的なガバナンスの変革を求める課題として、監督機能の強化を継続的協議、中長期的な経営課題への議論を深化させ、サクセッションプラン、人的資本経営、サステナビリティ課題等の重要テーマについて、年間アジェンダへの組み込みを通じ、より体系的な議論の場を設けます。当社の持続的な競争優位を資本市場へより明確に伝えるため、価値創造ストーリーの再構築と情報開示の充実に関与し、取締役会の実効性向上に向けた取組みを進めてまいります。

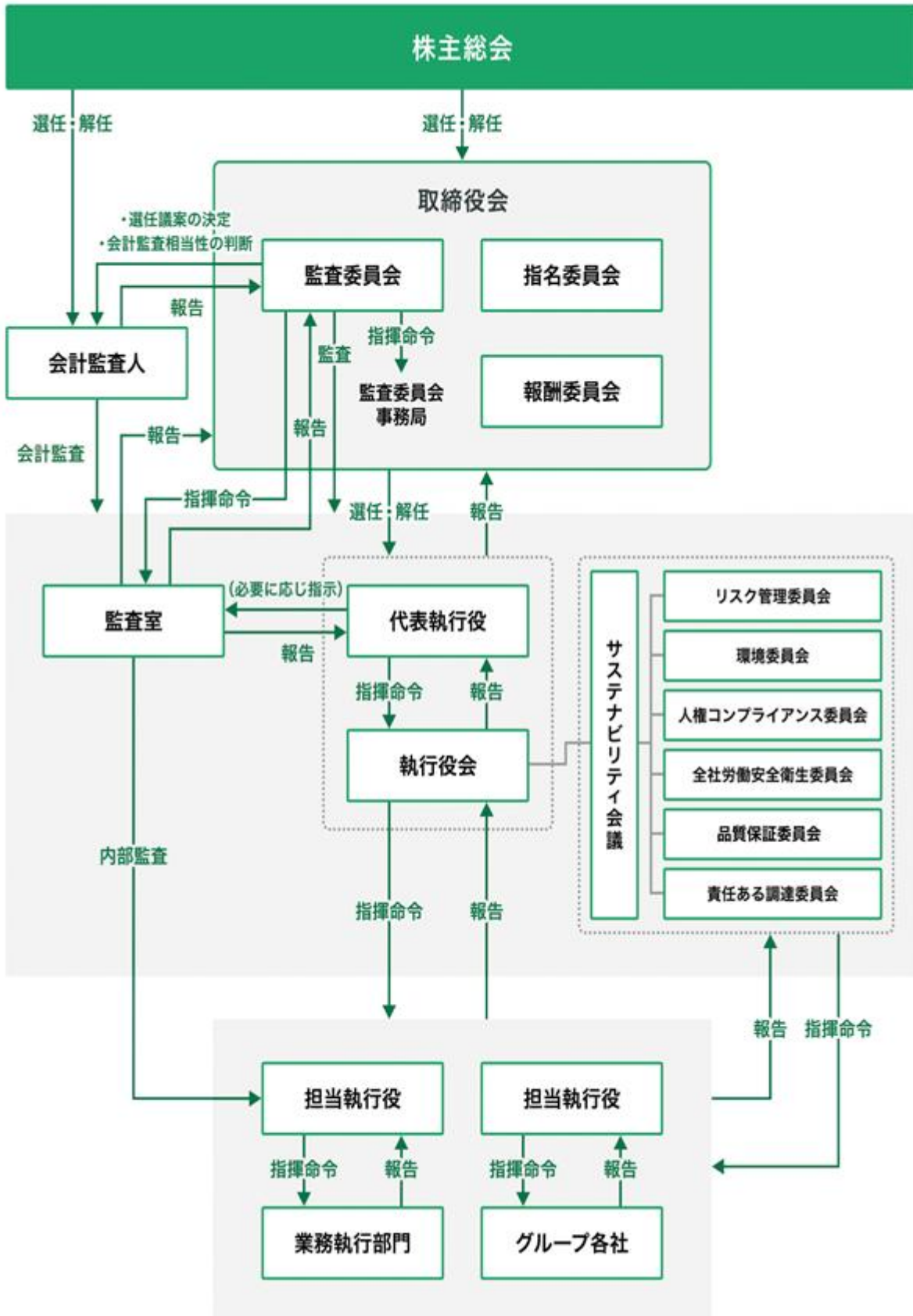
当事業年度において開催された取締役会の臨時取締役会を含めた回数と当事業年度末における各取締役の出席状況は以下の通りです。

上月 洋	(12回 / 12回出席)	
吉澤 浩一	(12回 / 12回出席)	
山本 一成	(12回 / 12回出席)	
橋本 成明	(10回 / 10回出席)	2025年6月17日付で就任
前田 新造	(12回 / 12回出席)	
岩田 彰一郎	(12回 / 12回出席)	
野田 弘子	(12回 / 12回出席)	
和智 洋子	(12回 / 12回出席)	
宮永 雅好	(12回 / 12回出席)	

取締役会による具体的な検討内容は以下の通りです。

- ・ 経営に関する事項
- ・ 株主総会に関する事項
- ・ 役員に関する事項
- ・ 重要な規程の制定及び改廃（取締役会規程・指名委員会規程・監査委員会規程・報酬委員会規程）
- ・ 株式及び財務に関する事項
- ・ 事業譲渡・譲受等の内容の決定（簡易な事業譲渡等の場合を除く）
- ・ 合併・分割に関する事項
- ・ 監査委員会の職務の執行のために必要なものとして法令で定める事項
- ・ 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の適正を確保するために必要なものとして法令で定める体制の整備
- ・ その他法令及び定款上取締役会において決定すべき事項
- ・ 各委員会（指名委員会・監査委員会・報酬委員会）活動報告、執行役業務報告
- ・ 取締役会評価に関する事項
- ・ 事業状況に関する事項
- ・ 利益相反取引に関する決議

< 業務執行・経営監視の体制 >



(各種委員会の概要)

指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名及び社内取締役2名の5名(男性4名・女性1名)で構成され、委員長は社外取締役が務めています。また、指名委員会規程により、1年に1回以上開催することとなっています。当事業年度において指名委員会を6回開催しており、個々の指名委員の出席状況は以下のとおりです。

岩田 彰一郎 (6回/6回出席)
前田 新造 (6回/6回出席)
野田 弘子 (6回/6回出席)
上月 洋 (6回/6回出席)
吉澤 浩一 (6回/6回出席)

指名委員会による具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・第78期定時株主総会における取締役選任議案の選任候補者選出についての協議及び決議
- ・女性役員、女性管理職の登用と人材育成について協議
- ・次世代若手リーダー、幹部人材育成についての協議
- ・次期執行体制についての協議

監査委員会

取締役及び執行役の職務執行の監査並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定に関する権限を有する機関であり、社外取締役5名(男性3名・女性2名)で構成され、委員長は社外取締役5名の中から選定されています。また、監査委員会規程により、原則として1年に5回開催することとなっており、例年、規程どおり開催されています。

監査委員会の職務を補助すべき使用人につきましては、その組織と独立性に関する規程を定め、監査委員会事務局を設け、事務局には事務局長1名と事務局員若干名を配置し、監査委員会の職務を補助することとしています。監査委員会の監査は、執行役からの月次の業務執行報告や個別案件に対する調査指示、及び監査室の実施する実地監査への同行などの活動によって実施しています。

当事業年度の開催回数、個々の監査委員の出席状況及び具体的な検討内容は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載のとおりです。

報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬の内容を決定する機関であり、社外取締役3名及び社内取締役1名の4名(男性4名)で構成され、委員長は社外取締役が務めています。また、報酬委員会規程により、1年に1回以上開催することとなっています。当事業年度において報酬委員会を3回開催しており、個々の報酬委員の出席状況は以下のとおりです。

宮永 雅好 (3回/3回出席)
前田 新造 (3回/3回出席)
岩田 彰一郎 (3回/3回出席)
吉澤 浩一 (3回/3回出席)

報酬委員会による具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・役員報酬制度改定についての協議
- ・個別取締役の月例報酬額及び個別執行役の月例報酬額(固定報酬、業績連動報酬)と株式給付付与ポイントについての決議
- ・新任執行役、昇格執行役の報酬額について決議

各機関の有価証券報告書提出日現在の構成員は次のとおりです。

取締役	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	氏名
取締役議長		○			上月 洋
取締役	○			○	吉澤 浩一
取締役	○				山本 一成
取締役	○				橋本 成明
取締役(社外)	○	○	○	○	前田 新造
取締役(社外)	○		○	○	岩田 彰一郎
取締役(社外)	○	○			野田 弘子
取締役(社外)	○		○		和智 洋子
取締役(社外)	○		○		宮永 雅好
	9名	5名	5名	4名	

：議長、委員長 ○：構成員 ○：執行役兼務 ○：独立社外取締役

なお、当社は2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、取締役9名（内、社外取締役5名）となります。また、各委員会の構成員は引き続き上記表のとおりで構成されることとなります。

(2) 企業統治の体制を採用する理由

当社が指名委員会等設置会社を採用している理由は以下のとおりです。

経営の監督機能と業務執行とが分離され、執行役に業務執行の権限が大幅に委譲されることによる経営の質の向上、迅速な意思決定、機動的な業務執行の実現
 社外取締役を過半数とする指名・監査・報酬の各委員会の設置による経営に対する監督機能の強化と経営の透明性の向上

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第416条第1項第1号ホに規定される「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」、及び同号ロに規定される「監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」について、取締役会で決議を行っており、その決議事項と整備状況は次のとおりです。

当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定めることとしています。

コンプライアンス体制の構築のため、人権コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行うこととしています。

当社グループとしての人権尊重の取組を含むコンプライアンスの取り組みの推進を行うこととしています。

内部通報制度にかかる規程を制定し、Trust Line（トラスト ライン）窓口を社内外に設置することとしています。

反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしています。

人権コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンス体制の推進のために、コンプライアンス活動計画の承認と活動状況の確認、人権尊重の取組を含むコンプライアンスに関する教育及び啓蒙活動等を実施することとしています。

当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を定め、執行役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する規程を定め、情報の保存・管理を適切に行うことに努めることとしています。

監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員が求めたときは、執行役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供することとしています。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ横断的な体制としてサステナビリティ会議を設置し、当社グループ共通のサステナビリティ会議規程を定め、各社に責任者を置くこととしています。

代表執行役が議長を務めるサステナビリティ会議は、執行役で構成され、当社グループを取り巻く全てのリスクを一元管理し、具体的に審議及び情報交換並びに対策の協議を行うこととしています。

執行役は、当社グループにおいて顕在化しているリスクに関する重要な事項及びリスク管理全般に関する重要な事項を発見した場合、リスク管理委員会及び監査委員会に対して報告することとしています。

サステナビリティ会議で審議され議長から指摘及び提言を受けた担当執行役は、かかる指摘及び提言に関して執った又は執ろうしている対応策を遅滞なく議長及び内部監査部門の監査室室長に報告することとしています。

サステナビリティ会議の議長は、サステナビリティ会議において審議、決定された事項を取締役会、執行役会及び関連部署に報告・通知することとしています。

サステナビリティ会議の議長は、その活動状況を、監査委員会に定期的に報告することとしています。

サステナビリティ会議は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができるとしており、特別委員会としてリスク管理委員会、人権コンプライアンス委員会、環境委員会、責任ある調達委員会、品質保証委員会及び全社労働安全衛生委員会を設置することとしています。

当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念し、取締役会は経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することとしています。

執行役に委任した業務分掌及び権限について明確にするために、執行役の職務分掌及び権限に関する規程を定めることとしています。また、経営上の重要事項につきましては、定期的に開催する執行役会において各執行役が協議の上決定することとしています。

財務報告の適正性を確保するために必要な内部統制体制を整備することとしています。

次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 当社の子会社の取締役その他これらの者に相当する者（以下、「子会社の取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に基づく各種報告を求めることとしています。

当社グループ会社に対する内部監査部門による監査を実施し、必要により、監査委員による往査を実施することとしています。

(イ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ横断的な体制としてサステナビリティ会議を設置し、当社グループ共通のサステナビリティ会議規程を定め、各社に責任者を置くこととしています。

代表執行役が議長を務めるサステナビリティ会議は、執行役で構成され、当社グループを取り巻く全てのリスクを一元管理し、具体的に審議及び情報交換並びに対策の協議を行うこととしています。

子会社を担当する執行役は、当社グループにおいて顕在化しているリスクに関する重要な事項及びリスク管理全般に関する重要な事項を発見した場合、リスク管理委員会及び監査委員会に対して報告することとしています。

サステナビリティ会議で審議され議長から指摘及び提言を受けた子会社を担当する執行役は、かかる指摘及び提言に関して執った又は執ろうとしている対応策を遅滞なく議長及び内部監査部門の監査室室長に報告することとしています。

サステナビリティ会議の議長は、サステナビリティ会議において審議、決定された事項を取締役会、執行役会及び関連部署に報告・通知することとしています。

サステナビリティ会議の議長は、その活動状況を、監査委員会に定期的に報告することとしています。

サステナビリティ会議は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができるとしており、特別委員会としてリスク管理委員会、人権コンプライアンス委員会、環境委員会、責任ある調達委員会、品質保証委員会および全社労働安全衛生委員会を設置することとしています。

(ウ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、各社の位置づけや規模に応じた適切な子会社管理及び支援を行うことにより当社グループ会社における職務執行の効率化を図ることとしています。

各社の位置づけや規模に応じた当社への事前承認事項及び報告事項等を定めた契約を締結することにより当社グループ会社における職務執行の効率化を図ることとしています。

(エ) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社の取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、当社グループの経営理念等に則った行動をとるため、コンプライアンス体制の構築を推進することとしています。

コンプライアンス体制の構築のため、人権コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行うこととしています。

当社グループとしての人権尊重の取組を含むコンプライアンスの取り組みの推進を行うこととしています。

内部通報制度にかかる規程を制定し、当社グループとしてのTrust Line（トラスト ライン）窓口を社内外に設置することとしています。

反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしています。

(オ) その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループとしてサステナビリティ方針、環境方針、人権方針、及び倫理基準を定め、遵守に努めることとしています。

当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき独立部署として監査委員会事務局を設け、内部監査部門と連携することとしています。

監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する規程を定め、監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会事務局に所属する使用人とし、事務局長1名と事務局員若干名を置くこととしています。

監査委員会の職務を補助すべき取締役1名を選定することとしています。

前 の取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する規程を定め、当該使用人の人事異動、考課及び懲戒処分につき、あらかじめ監査委員の過半数の同意を要することとしています。

当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する規程を定め、指示の実効性を確保することとしています。

監査委員会事務局に所属する使用人については、監査委員会の指示を実効的に遂行できるだけの知識及び能力をもった使用人を置くこととしています。

次に掲げる体制その他の当社の監査委員会への報告に関する体制

(ア) 当社の取締役(監査委員である取締役を除く。)、執行役及び使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会に対する報告に関する規程を定め、下記の事項につき報告することとしています。

- ・ 執行役会で決議された事項
- ・ 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・ 当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
- ・ 毎月の経営の状況として別途定める事項
- ・ 内部監査内容等社内規程に規定された事項

上記の報告は、監査委員会に対する報告に関する規程に基づき、執行役が直接若しくは監査委員会事務局を通じて定期的に、また必要により随時、書面又は電磁的記録により報告することとしています。

取締役(監査委員である取締役を除く。)、執行役及び使用人は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしています。

(イ) 当社の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者(以下、この号において「子会社取締役等」という。)が当社の監査委員会に報告をするための体制関係会社管理規程を定め、下記の事項につき報告することとしています。

- ・ 関係会社の取締役会で決議された事項
- ・ 関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・ 関係会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
- ・ 関係会社の経営の状況として別途定める事項
- ・ 関係会社に関する内部監査内容等社内規程に規定された事項

子会社取締役等又は当社の執行役及び使用人は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員から子会社に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしています。

前 の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査委員会に対する報告に関する規程を定め、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員に報告した者は、当社並びに執行役及び使用人等から当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も受けないこととしています。

当社並びに執行役及び使用人等は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も加えてはならないこととしています。

当社の監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針として、職務の執行について生ずる費用を請求するときは、当該請求に係る費用が職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、これを拒むことはできず、着手金等の前払、及び事後的に発生した費用等の償還その他の当該職務の執行について生ずる費用の処理についても同様とすることとしています。

その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門と連携し、監査委員による往査を実施することとしています。また、定期的に代表執行役及び会計監査人との意見交換を実施することとしています。

(4) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

法令遵守体制

人権コンプライアンス委員会は定期的開催され、当社及び子会社のコンプライアンス活動計画を承認し、人権尊重の取組を含むコンプライアンスに関する教育及び啓蒙活動を実施するとともに、定期的に活動状況を確認することで、コンプライアンス体制を推進しました。その活動については、速やかに監査委員会に対し報告されています。

リスク管理体制

当社は、サステナビリティ方針のもと、当社及び当社グループ会社を取り巻くすべてのリスクを一元管理し、具体的に審議及び情報交換並びに対策の協議を行うことを目的としてサステナビリティ会議を設置し、定期的開催し、労働安全衛生方針、カスタマーハラスメントに関する基本方針等を策定しました。

リスク管理委員会は定期的開催され、当社及び子会社のリスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を実施しました。また、リスク管理委員会委員長を情報セキュリティ管理責任者とし、リスク管理委員会において情報保存管理・情報システム活動に係るリスクについて、把握・分析・対応・評価を行いました。品質保証委員会は定期的開催され、品質の保証及び製造物責任に関する事項について審議、情報交換し、よりよい製造体制を推進しました。環境委員会は定期的開催され、環境保全に関する事項、案件について具体的に審議、情報交換を行い、環境保全体制の整備について推進しました。責任ある調達委員会は定期的開催され、当社及び子会社の責任ある調達の取り組みに関する事項、案件について、具体的に審議、情報交換を行い、責任ある調達体制の整備について推進しました。全社労働安全衛生委員会は定期的開催され、全社の安全衛生に関する事項、案件について審議、情報交換し、安全衛生管理体制の整備について推進しました。これらの活動については、速やかに監査委員会に対し報告されています。

経営管理体制

当社の取締役会は、指名委員会等設置会社として、経営の執行方針やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しています。

監査体制

監査委員会は定期的開催され、監査委員会に対する報告に関する規程に定める事項について報告を受ける他、執行役及び使用人が月次報告書により監査委員会に対して報告しています。この内容には、グループ会社の状況についても含んでいます。なお、監査委員は内部監査部門と連携し監査計画に基づき、往査を実施しました。内部監査部門も監査計画に基づき、グループ会社を含む監査を実施しました。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、7百万円以上であらかじめ定めた金額と法令が定める額のいずれか高い額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び執行役全員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の職務執行に関して責任を負うこと又は当該責任追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしています。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた当該損害の場合には填補の対象としないこととしています。

(7) 取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めています。

(8) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めています。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得を機動的に行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主の皆様への利益還元や資本政策を機動的に行えるよう、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めています。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めています。

(2) 【 役員の状況】

1 . 有価証券報告書提出日現在 (2026年 6 月17日) の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会議長	上月 洋	1963年 7 月29日生	1987年 4 月 当社入社 2002年 4 月 当社営業企画グループマネージャー 2004年 2 月 当社広島支店長 2008年 4 月 当社経営企画グループマネージャー 2009年10月 当社執行役 マーケティング部門担当 2011年 2 月 当社執行役 R & D部門担当 2012年 6 月 当社常務執行役 グローバルマーケティング部門担当 2013年10月 当社常務執行役 営業部門担当 2019年10月 当社常務執行役 事業統括部門担当 兼コーポレートコミュニケーション部門担当 2021年 9 月 当社常務執行役 業務用事業担当 兼エステーPRO株式会社(当社子会社) 代表取締役社長 2023年 5 月 当社常務執行役 業務用事業担当 2023年 6 月 当社取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 2023年11月 当社取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 兼カスタマーファースト推進本部担当 兼新規事業開発室担当 兼戦略投資室担当 兼カスタマーファースト推進本部本部長 2024年 4 月 当社取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 兼新規事業開発室担当 兼戦略投資室担当 兼お客様相談室担当 2024年10月 当社取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 兼戦略投資室担当 兼お客様相談室担当 (現任)	(注) 3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉澤 浩一	1962年10月26日生	1985年4月 当社入社	(注) 3	16
			2007年4月 当社コーポレートスタッフ部門 財務・総務グループマネー ジャー		
			2009年4月 当社コーポレートスタッフ部門 経営企画グループマネージャー		
			2010年4月 当社コーポレートスタッフ部門 副部門長 兼コーポレートス タッフ部門経営企画グループマ ネージャー		
			2012年4月 当社経営統括部門 経営管理本 部副本部長 兼経営統括部門経 営企画本部経営企画グループマ ネージャー		
			2013年4月 当社経営戦略部門 経営企画グ ループシニアマネージャー		
			2014年4月 当社執行役 経営戦略部門担 当 兼関係会社担当 兼経営企 画グループマネージャー		
			2014年6月 当社取締役 兼執行役 経営戦 略部門担当 兼関係会社担当		
			2017年4月 当社取締役 兼執行役 経営戦 略部門担当 兼製造部門担当		
			2018年4月 当社取締役 兼執行役 経営戦 略部門担当 兼関係会社担当		
			2018年5月 NSファーフア・ジャパン株式 会社社外取締役		
			2019年10月 当社取締役 兼執行役 経営戦 略部門担当 兼経営管理部門担 当 兼関係会社担当		
			2021年4月 当社取締役 兼執行役 経営統 括部門担当 兼関係会社担当		
			2023年4月 当社取締役 兼執行役 経営統 括本部担当 兼関係会社担当		
			2023年11月 当社取締役 兼常務執行役 経 営統括本部担当 兼関係会社担 当		
			2024年4月 当社取締役 兼常務執行役 経 営統括本部管掌 兼関係会社担 当		
			2024年11月 当社取締役 兼常務執行役 経 営統括本部管掌 兼企業価値創 造本部担当 兼関係会社担当		
2026年4月 当社取締役 兼専務執行役 経営 全般担当 兼関係会社担当(現 任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山本 一成	1969年7月14日生	1992年4月 カゴメ株式会社入社 2000年4月 同社飲料ビジネスユニットマネージャー 2011年4月 同社経営企画室マネージャー 2012年9月 Osotspa Kagome CO.,LTD. (Thailand) Managing Director 2017年10月 同社国際事業本部グローバルコンシューマー事業部事業部長 2021年1月 大王製紙株式会社入社 H & P C本部海外事業部海外営業部長 2021年4月 エリエールインターナショナル タイランド出向 取締役 2022年6月 当社入社 グローバルマーケ ティング部門マーケティング企 画グループマネージャー 2023年4月 当社マーケティング企画本部本 部長 兼マーケティング企画部 部長 2023年7月 当社執行役 国内事業本部担当 兼マーケティング企画本部担当 兼国内事業本部本部長 兼マー ケティング企画本部本部長 2024年4月 当社執行役 第2事業本部担 当 兼マーケティング企画本部 担当 兼第2事業本部本部長 兼マーケティング企画本部本部 長 兼第2事業本部かおり事業 開発部部長 2024年6月 当社取締役 兼執行役 第2事 業本部担当 兼マーケティング 企画本部担当 兼海外事業本部 担当 兼第2事業本部本部長 兼マーケティング企画本部本部 長 兼第2事業本部かおり事業 開発部部長 2025年4月 当社取締役 兼執行役 ウェル ネス事業本部担当 兼マーケ ティングコミュニケーション本 部担当 兼海外事業本部担当 兼ウェルネス事業本部本部長 兼マーケティングコミュニケー ション本部本部長 2026年1月 当社取締役 兼執行役 ウェル ネス事業本部担当 兼マーケ ティングコミュニケーション本 部担当 兼海外事業本部担当 兼ウェルネス事業本部本部長 兼マーケティングコミュニケー ション本部本部長 兼海外事業 本部本部長 兼海外事業開発部 部長 2026年4月 当社取締役 兼常務執行役 ウェ ルネス事業本部担当 兼マーケ ティングコミュニケーション本 部担当 兼海外事業本部担当 兼 海外事業本部本部長(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	橋本 成明	1979年2月11日生	2001年4月 当社入社 2013年4月 当社営業部門大阪支店第一販売課課長 2016年4月 当社経営戦略部門経営企画グループサブマネージャー 2018年4月 当社経営戦略部門経営企画グループマネージャー 2021年4月 当社執行役 経営企画室担当 兼新規事業担当 兼経営企画室室長 2021年9月 当社執行役 事業統括部門担当 兼コーポレートコミュニケーション部門担当 2022年4月 当社執行役 営業部門担当 兼国内営業本部本部長 2023年4月 当社執行役 営業本部担当 兼営業本部本部長 2024年1月 当社執行役 営業本部担当 兼営業本部本部長 兼営業企画部部長 2024年3月 アットアロマ株式会社社外取締役(現任) 2024年4月 当社執行役 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長 2024年11月 当社執行役 兼CDO 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長 2025年6月 当社取締役 兼執行役 兼CDO 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長 2025年7月 当社取締役 兼執行役 兼CDO 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長 兼シェアードサービス室担当(現任)	(注)3	1
取締役	前田 新造	1947年2月25日生	1970年4月 株式会社資生堂入社 1996年6月 同社マーケティング本部化粧品企画部長 1997年12月 同社国際事業本部アジアパシフィック地域本部長 兼資生堂アジアパシフィック株式会社取締役社長 2001年4月 同社化粧品事業戦略本部推販部長 2003年6月 同社取締役執行役員経営企画室長 2005年6月 同社代表取締役執行役員社長 2011年4月 同社代表取締役会長 2013年4月 同社代表取締役会長 兼執行役員社長 2014年4月 同社代表取締役会長 2014年6月 同社相談役 2015年6月 ユアサ商事株式会社(現株式会社YUASA)社外取締役(現任) 2015年9月 株式会社東芝社外取締役 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩田 彰一郎	1950年8月14日生	1973年3月 ライオン油脂株式会社(現ライオン株式会社)入社 1986年3月 プラス株式会社入社 1992年5月 同社営業本部アスクル事業推進室室長 1997年3月 アスクル株式会社代表取締役社長 2000年5月 同社代表取締役社長兼最高経営責任者CEO 2006年6月 株式会社資生堂社外取締役 2019年9月 株式会社フォース・マーケティングアンドマネジメント代表取締役CEO(現任) 2020年7月 セーフィー株式会社社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 ロート製薬株式会社社外取締役(現任)	(注)3	5
取締役	野田 弘子	1960年7月3日生	1987年4月 港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 1987年8月 ブルデンシャル証券会社東京支店入社 1990年3月 公認会計士登録 野田公認会計士事務所代表(現任) 1992年8月 インドスエズ銀行(現クレディ・アグリコル・CIB)東京支店入社 2000年6月 カナダ・コマース銀行東京支店入社 2006年7月 株式会社ビジコム入社 2007年9月 プロミネントコンサルティング株式会社代表取締役 2010年5月 プロビティコンサルティング株式会社代表取締役(現任) 2014年4月 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略研究科非常勤講師(現任) 2019年3月 三井海洋開発株式会社社外取締役 2019年3月 岡部株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 蝶理株式会社社外取締役 2023年12月 フロンティア・マネジメント株式会社社外監査役 2024年3月 三井海洋開発株式会社社外取締役(監査等委員) 2024年6月 蝶理株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役	和智 洋子	1960年4月29日生	1989年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1989年4月 梶谷総合法律事務所入所 2006年4月 東京家庭裁判所家事調停委員(現任) 2015年6月 ニチアス株式会社社外監査役 2016年3月 大塚ホールディングス株式会社社外監査役 2019年1月 梶谷総合法律事務所パートナー(現任) 2019年4月 東京家事調停協会副会長 2019年6月 ニチアス株式会社社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2025年3月 協和キリン株式会社社外監査役 2026年3月 協和キリン株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮永 雅好	1958年6月3日生	1981年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行) 入行 1990年2月 株式会社日債銀投資顧問 出向 1991年10月 Nippon Credit Gartmore Ltd. (UK) 出向 1995年4月 株式会社シュローダー・インベストメント・マネージメント(現シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社) 入社 2000年4月 同社取締役 2001年1月 ブルデンシャル・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(現PGIMジャパン株式会社) 入社 株式担当チーフ・インベストメント・オフィサー(最高運用責任者) 2003年11月 アイ・アール・ビー株式会社(現株式会社ファルコン・コンサルティング) 入社 共同代表パートナー 2011年11月 同社代表取締役 2017年4月 株式会社ファルコン・コンサルティング 取締役(現任) 2017年4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科(現経営学研究科) 教授 2017年6月 株式会社ユニバーサルエンターテインメント 社外取締役 2023年4月 中央大学大学院戦略経営研究科 特任教授 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 第一工業製薬株式会社 社外監査役(現任) 2025年11月 サイプレス・ホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2026年4月 中央大学大学院戦略経営研究科 教授(現任)	(注) 3	3
計					49

(注) 1. 前田 新造、岩田 彰一郎、野田 弘子、和智 洋子及び宮永 雅好は、社外取締役です。

2. 当社の委員会体制については、次のとおりです。

委員会名	取締役名	
	委員長	委員
指名委員会	岩田 彰一郎	前田 新造、野田 弘子、上月 洋、吉澤 浩一
監査委員会	野田 弘子	前田 新造、岩田 彰一郎、和智 洋子、宮永 雅好
報酬委員会	宮永 雅好	前田 新造、岩田 彰一郎、吉澤 浩一

3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長 経営全般担当 兼戦略投資室担当 兼お客様相談室担当	上月 洋	1963年7月29日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	20
専務執行役 経営全般担当 兼関係会社担当	吉澤 浩一	1962年10月26日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	16
常務執行役 ウェルネス事業本部担当 兼マーケティングコミュニケーション本部担当 兼海外事業本部担当 兼海外事業本部本部長	山本 一成	1969年7月14日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	1
執行役 兼CDO 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長 兼シェアードサービス室担当	橋本 成明	1979年2月11日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	1
執行役 製造本部担当 兼製造本部本部長	内藤 英紀	1971年8月14日生	1994年4月 当社入社 2014年5月 S.T.(タイランド)(当社子会社) 取締役副社長 兼シャルダン(タイランド)(当社子会社) 取締役副社長 2019年4月 当社製造部門副部門長 2020年4月 当社製造部門部門長 2022年4月 当社執行役 製造部門担当 2023年4月 当社執行役 製造本部担当 2024年4月 当社執行役 製造本部担当 兼品質統括本部担当 2026年4月 当社執行役 製造本部担当 兼製造本部本部長(現任)	(注)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 コア事業本部担当 兼R & D本部担当 兼コア事業本部本部長	前田 陽介	1969年3月5日生	1993年4月 当社入社 2007年4月 当社マーケティング部門マーケ ティンググループマネージャー 2009年10月 当社マーケティング部門商品開 発グループマネージャー 2012年4月 当社グローバルマーケティング 部門R & D本部本部長 2012年10月 当社グローバルマーケティング 部門マーケティング本部本部長 2013年7月 エステー코리아コーポレーショ ン(当社子会社)代表取締役社 長 2015年10月 S . T . (タイランド)(当社 子会社)副社長 兼シャルダン (タイランド)(当社子会社)副 社長 2016年5月 S . T . (タイランド)(当社 子会社)社長 兼シャルダン (タイランド)(当社子会社)社 長 2023年4月 当社海外事業本部本部長 兼海 外事業本部海外事業推進部部 長 兼S . T . (タイランド) (当社子会社)社長 兼シャル ダン(タイランド)(当社子会 社)社長 2023年7月 当社執行役 R & D本部担当 兼S . T . (タイランド)(当 社子会社)社長 兼シャルダン (タイランド)(当社子会社)社 長 2024年4月 当社執行役 第1事業本部担 当 兼R & D本部担当 2025年4月 当社執行役 コア事業本部担 当 兼R & D本部担当 2026年4月 当社執行役 コア事業本部担 当 兼R & D本部担当 兼コア 事業本部本部長(現任)	(注)	3
執行役 営業本部担当 兼営業本部本部長	高山 幸宏	1971年2月14日生	1993年4月 当社入社 2014年10月 当社営業部門仙台支店支店長 2019年4月 当社営業部門国内営業本部九州 支店支店長 2021年4月 当社営業部門国内営業本部中部 支店支店長 2023年4月 当社営業本部 中部支店支店長 2024年4月 当社執行役 営業本部担当 兼 営業本部本部長 兼営業企画部部 長 2025年4月 当社執行役 営業本部担当 兼 営業本部本部長(現任)	(注)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 業務用事業担当 兼(出向)エステーPRO株式会社 (当社連結子会社)代表取締役社長	霜阪 裕和	1970年6月27日生	1993年4月 当社入社 2012年4月 当社営業部門量販第2営業部部長 2016年4月 当社営業部門福岡支店支店長 2019年4月 当社営業部門専門流通グループマネージャー 2019年10月 当社営業部門EC営業グループマネージャー 2021年4月 当社事業統括部門 EC事業部事業部長 2022年4月 当社(出向)エステーPRO株式会社(当社連結子会社)営業本部マネージャー 2023年5月 当社(出向)エステーPRO株式会社(当社連結子会社)代表取締役社長 2026年4月 当社執行役 業務用事業担当兼(出向)エステーPRO株式会社(当社連結子会社)代表取締役社長(現任)	(注)	-
執行役 企業価値創造本部担当 兼企業価値創造本部本部長 兼経営企画部部长	茨木 学	1973年8月30日生	1997年4月 当社入社 2015年4月 当社国際部門マネージャー 2015年8月 当社(出向)エステー코리아コーポレーション(当社連結子会社)代表取締役社長(韓国駐在) 2020年7月 当社経営戦略部門経営企画グループエグゼクティブエキスパート 2021年9月 当社経営企画室室長 2021年10月 当社経営企画室室長 兼 E S G 推進室室長 2023年4月 当社企業価値創造本部経営企画部部长 2023年11月 当社企業価値創造本部本部長 兼経営企画部部长 2026年4月 当社執行役 企業価値創造本部担当 兼企業価値創造本部本部長 兼経営企画部部长(現任)	(注)	0
計					45

(注) 執行役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までです。

2. 2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22.2%）

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会議長	上月 洋	1963年7月29日生	1987年4月 当社入社 2002年4月 当社営業企画グループマネージャー 2004年2月 当社広島支店長 2008年4月 当社経営企画グループマネージャー 2009年10月 当社執行役 マーケティング部門担当 2011年2月 当社執行役 R & D部門担当 2012年6月 当社常務執行役 グローバルマーケティング部門担当 2013年10月 当社常務執行役 営業部門担当 2019年10月 当社常務執行役 事業統括部門担当 兼コーポレートコミュニケーション部門担当 2021年9月 当社常務執行役 業務用事業担当 兼エステーPRO株式会社（当社子会社）代表取締役社長 2023年5月 当社常務執行役 業務用事業担当 2023年6月 当社取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 2023年11月 当社取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 兼カスタマーファースト推進本部担当 兼新規事業開発室担当 兼戦略投資室担当 兼カスタマーファースト推進本部本部長 2024年4月 当社取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 兼新規事業開発室担当 兼戦略投資室担当 兼お客様相談室担当 2024年10月 当社取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 兼戦略投資室担当 兼お客様相談室担当（現任）	(注) 3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉澤 浩一	1962年10月26日生	1985年4月 当社入社	(注) 3	16
			2007年4月 当社コーポレートスタッフ部門財務・総務グループマネージャー		
			2009年4月 当社コーポレートスタッフ部門経営企画グループマネージャー		
			2010年4月 当社コーポレートスタッフ部門副部門長 兼コーポレートスタッフ部門経営企画グループマネージャー		
			2012年4月 当社経営統括部門 経営管理本部副本部長 兼経営統括部門経営企画本部経営企画グループマネージャー		
			2013年4月 当社経営戦略部門 経営企画グループシニアマネージャー		
			2014年4月 当社執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 兼経営企画グループマネージャー		
			2014年6月 当社取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当		
			2017年4月 当社取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼製造部門担当		
			2018年4月 当社取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当		
			2018年5月 N S ファーフア・ジャパン株式会社社外取締役		
			2019年10月 当社取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼経営管理部門担当 兼関係会社担当		
			2021年4月 当社取締役 兼執行役 経営統括部門担当 兼関係会社担当		
			2023年4月 当社取締役 兼執行役 経営統括本部担当 兼関係会社担当		
			2023年11月 当社取締役 兼常務執行役 経営統括本部担当 兼関係会社担当		
			2024年4月 当社取締役 兼常務執行役 経営統括本部管掌 兼関係会社担当		
			2024年11月 当社取締役 兼常務執行役 経営統括本部管掌 兼企業価値創造本部担当 兼関係会社担当		
2026年4月 当社取締役 兼専務執行役 経営全般担当 兼関係会社担当(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山本 一成	1969年7月14日生	1992年4月 カゴメ株式会社入社 2000年4月 同社飲料ビジネスユニットマネージャー 2011年4月 同社経営企画室マネージャー 2012年9月 Osotspa Kagome CO.,LTD. (Thailand) Managing Director 2017年10月 同社国際事業本部グローバルコンシューマー事業部事業部長 2021年1月 大王製紙株式会社入社 H & P C 本部海外事業部海外営業部長 2021年4月 エリエールインターナショナルタイランド出向 取締役 2022年6月 当社入社 グローバルマーケティング部門マーケティング企画グループマネージャー 2023年4月 当社マーケティング企画本部部長 兼マーケティング企画部部長 2023年7月 当社執行役 国内事業本部担当 兼マーケティング企画本部担当 兼国内事業本部部長 兼マーケティング企画本部部長 2024年4月 当社執行役 第2事業本部担当 兼マーケティング企画本部担当 兼第2事業本部部長 兼マーケティング企画本部部長 兼第2事業本部かおり事業開発部部長 2024年6月 当社取締役 兼執行役 第2事業本部担当 兼マーケティング企画本部担当 兼海外事業本部担当 兼第2事業本部部長 兼マーケティング企画本部部長 兼第2事業本部かおり事業開発部部長 2025年4月 当社取締役 兼執行役 ウェルネス事業本部担当 兼マーケティングコミュニケーション本部担当 兼海外事業本部担当 兼ウェルネス事業本部部長 兼マーケティングコミュニケーション本部部長 2026年1月 当社取締役 兼執行役 ウェルネス事業本部担当 兼マーケティングコミュニケーション本部担当 兼海外事業本部担当 兼ウェルネス事業本部部長 兼マーケティングコミュニケーション本部部長 兼海外事業本部部長 兼海外事業開発部部長 2026年4月 当社取締役 兼常務執行役 ウェルネス事業本部担当 兼マーケティングコミュニケーション本部担当 兼海外事業本部担当 兼海外事業本部部長 (現任)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	橋本 成明	1979年2月11日生	2001年4月 当社入社 2013年4月 当社営業部門大阪支店第一販売課課長 2016年4月 当社経営戦略部門経営企画グループサブマネージャー 2018年4月 当社経営戦略部門経営企画グループマネージャー 2021年4月 当社執行役 経営企画室担当 兼新規事業担当 兼経営企画室室長 2021年9月 当社執行役 事業統括部門担当 兼コーポレートコミュニケーション部門担当 2022年4月 当社執行役 営業部門担当 兼国内営業本部本部長 2023年4月 当社執行役 営業本部担当 兼営業本部本部長 2024年1月 当社執行役 営業本部担当 兼営業本部本部長 兼営業企画部部長 2024年3月 アットアロマ株式会社社外取締役(現任) 2024年4月 当社執行役 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長 2024年11月 当社執行役 兼CDO 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長 2025年6月 当社取締役 兼執行役 兼CDO 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長 2025年7月 当社取締役 兼執行役 兼CDO 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長 兼シェアードサービス室担当(現任)	(注)3	1
取締役	前田 新造	1947年2月25日生	1970年4月 株式会社資生堂入社 1996年6月 同社マーケティング本部化粧品企画部長 1997年12月 同社国際事業本部アジアパシフィック地域本部長 兼資生堂アジアパシフィック株式会社取締役社長 2001年4月 同社化粧品事業戦略本部推販部長 2003年6月 同社取締役執行役員経営企画室長 2005年6月 同社代表取締役執行役員社長 2011年4月 同社代表取締役会長 2013年4月 同社代表取締役会長 兼執行役員社長 2014年4月 同社代表取締役会長 2014年6月 同社相談役 2015年6月 ユアサ商事株式会社(現株式会社YUASA)社外取締役(現任) 2015年9月 株式会社東芝社外取締役 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩田 彰一郎	1950年8月14日生	1973年3月 ライオン油脂株式会社(現ライオン株式会社)入社 1986年3月 プラス株式会社入社 1992年5月 同社営業本部アスクール事業推進室室長 1997年3月 アスクール株式会社代表取締役社長 2000年5月 同社代表取締役社長兼最高経営責任者CEO 2006年6月 株式会社資生堂社外取締役 2019年9月 株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメント代表取締役CEO(現任) 2020年7月 セーフィー株式会社社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 ロート製薬株式会社社外取締役(現任)	(注)3	5
取締役	野田 弘子	1960年7月3日生	1987年4月 港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 1987年8月 ブルデンシャル証券会社東京支店入社 1990年3月 公認会計士登録 野田公認会計士事務所代表(現任) 1992年8月 インドスエズ銀行(現クレディ・アグリコル・CIB)東京支店入社 2000年6月 カナダ・コマース銀行東京支店入社 2006年7月 株式会社ビジコム入社 2007年9月 プロミネントコンサルティング株式会社代表取締役 2010年5月 プロビティコンサルティング株式会社代表取締役(現任) 2014年4月 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略研究科非常勤講師(現任) 2019年3月 三井海洋開発株式会社社外取締役 2019年3月 岡部株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 蝶理株式会社社外取締役 2023年12月 フロンティア・マネジメント株式会社社外監査役 2024年3月 三井海洋開発株式会社社外取締役(監査等委員) 2024年6月 蝶理株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役	和智 洋子	1960年4月29日生	1989年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1989年4月 梶谷綜合法律事務所入所 2006年4月 東京家庭裁判所家事調停委員(現任) 2015年6月 ニチアス株式会社社外監査役 2016年3月 大塚ホールディングス株式会社社外監査役 2019年1月 梶谷綜合法律事務所パートナー(現任) 2019年4月 東京家事調停協会副会長 2019年6月 ニチアス株式会社社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2025年3月 協和キリン株式会社社外監査役 2026年3月 協和キリン株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮永 雅好	1958年6月3日生	1981年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 1990年2月 株式会社日債銀投資顧問出向 1991年10月 Nippon Credit Gartmore Ltd. (UK) 出向 1995年4月 株式会社シュローダー・インベストメント・マネージメント(現シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社)入社 2000年4月 同社取締役 2001年1月 ブルデンシャル・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(現PGIM ジャパン株式会社)入社 株式担当 チーフ・インベストメント・オフィ サー(最高運用責任者) 2003年11月 アイ・アール・ピー株式会社(現株式 会社ファルコン・コンサルティング) 入社共同代表パートナー 2011年11月 同社代表取締役 2017年4月 株式会社ファルコン・コンサルティ ング取締役(現任) 2017年4月 東京理科大学大学院イノベーション 研究科(現経営学研究科)教授 2017年6月 株式会社ユニバーサルエンターテイ ンメント社外取締役 2023年4月 中央大学大学院戦略経営研究科特任 教授 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 第一工業製薬株式会社社外監査役 (現任) 2025年11月 サイプレス・ホールディングス株式 会社社外取締役(現任) 2026年4月 中央大学大学院戦略経営研究科教授 (現任)	(注) 3	3
計					49

(注) 1. 前田 新造、岩田 彰一郎、野田 弘子、和智 洋子及び宮永 雅好は、社外取締役です。

2. 当社の委員会体制については、次のとおりです。

委員会名	取締役名	
	委員長	委員
指名委員会	岩田 彰一郎	前田 新造、野田 弘子、上月 洋、吉澤 浩一
監査委員会	野田 弘子	前田 新造、岩田 彰一郎、和智 洋子、宮永 雅好
報酬委員会	宮永 雅好	前田 新造、岩田 彰一郎、吉澤 浩一

3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までです。

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長 経営全般担当 兼戦略投資室担当 兼お客様相談室担当	上月 洋	1963年7月29日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	20
専務執行役 経営全般担当 兼関係会社担当	吉澤 浩一	1962年10月26日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	16
常務執行役 ウェルネス事業本部担当 兼マーケティングコミュニ ケーション本部担当 兼海外事業本部担当 兼海外事業本部本部長	山本 一成	1969年7月14日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	1
執行役 兼CDO 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長 兼シェアードサービス室担当	橋本 成明	1979年2月11日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	1
執行役 製造本部担当 兼製造本部本部長	内藤 英紀	1971年8月14日生	1994年4月 当社入社 2014年5月 S.T.(タイランド)(当社子会 社) 取締役副社長 兼シャルダン (タイランド)(当社子会社) 取締役 副社長 2019年4月 当社製造部門副部門長 2020年4月 当社製造部門部門長 2022年4月 当社執行役 製造部門担当 2023年4月 当社執行役 製造本部担当 2024年4月 当社執行役 製造本部担当 兼品質 統括本部担当 2026年4月 当社執行役 製造本部担当 兼製造 本部本部長(現任)	(注)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 コア事業本部担当 兼R&D本部担当 兼コア事業本部本部長	前田 陽介	1969年3月5日生	1993年4月 当社入社 2007年4月 当社マーケティング部門マーケティンググループマネージャー 2009年10月 当社マーケティング部門商品開発グループマネージャー 2012年4月 当社グローバルマーケティング部門R&D本部本部長 2012年10月 当社グローバルマーケティング部門マーケティング本部本部長 2013年7月 エステー코리아コーポレーション(当社子会社)代表取締役社長 2015年10月 S.T.(タイランド)(当社子会社)副社長 兼シャルダン(タイランド)(当社子会社)副社長 2016年5月 S.T.(タイランド)(当社子会社)社長 兼シャルダン(タイランド)(当社子会社)社長 2023年4月 当社海外事業本部本部長 兼海外事業本部海外事業推進部部長 兼S.T.(タイランド)(当社子会社)社長 兼シャルダン(タイランド)(当社子会社)社長 2023年7月 当社執行役 R&D本部担当 兼S.T.(タイランド)(当社子会社)社長 兼シャルダン(タイランド)(当社子会社)社長 2024年4月 当社執行役 第1事業本部担当 兼R&D本部担当 2025年4月 当社執行役 コア事業本部担当 兼R&D本部担当 2026年4月 当社執行役 コア事業本部担当 兼R&D本部担当 兼コア事業本部本部長(現任)	(注)	3
執行役 営業本部担当 兼営業本部本部長	高山 幸宏	1971年2月14日生	1993年4月 当社入社 2014年10月 当社営業部門仙台支店支店長 2019年4月 当社営業部門国内営業本部九州支店支店長 2021年4月 当社営業部門国内営業本部中部支店支店長 2023年4月 当社営業本部 中部支店支店長 2024年4月 当社執行役 営業本部担当 兼営業本部本部長 兼営業企画部部長 2025年4月 当社執行役 営業本部担当 兼営業本部本部長(現任)	(注)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 業務用事業担当 兼(出向)エステーPRO株式 会社(当社連結子会社)代表 取締役社長	霜阪 裕和	1970年 6月27日生	1993年 4月 当社入社 2012年 4月 当社営業部門量販第2営業部 部長 2016年 4月 当社営業部門福岡支店支店長 2019年 4月 当社営業部門専門流通グルー プマネージャー 2019年10月 当社営業部門EC営業グルー プマネージャー 2021年 4月 当社事業統括部門 EC事業部事 業部長 2022年 4月 当社(出向)エステーPRO株式 会社(当社連結子会社)営業本 部マネージャー 2023年 5月 当社(出向)エステーPRO株式 会社(当社連結子会社)代表取 締役社長 2026年 4月 当社執行役 業務用事業担 当兼(出向)エステーPRO株式 会社(当社連結子会社)代表取 締役社長(現任)	(注)	-
執行役 企業価値創造本部担当 兼企業価値創造本部本部長 兼経営企画部部長	茨木 学	1973年 8月30日生	1997年 4月 当社入社 2015年 4月 当社国際部門マネージャー 2015年 8月 当社(出向)エステーコリア コーポレーション(当社連結子 会社)代表取締役社長(韓国駐 在) 2020年 7月 当社経営戦略部門経営企画 グループエグゼクティブエキ スパート 2021年 9月 当社経営企画室室長 2021年10月 当社経営企画室室長 兼 E S G 推 進室室長 2023年 4月 当社企業価値創造本部経営企画 部部長 2023年11月 当社企業価値創造本部本部長 兼経営企画部部長 2026年 4月 当社執行役 企業価値創造本部 担当 兼企業価値創造本部本 部長 兼経営企画部部長(現任)	(注)	0
計					45

(注) 執行役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までです。

3. 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は5名です。社外取締役による当社株式の保有は、「(2) 役員の状況」の所有株式数に記載のとおりです。

社外取締役前田新造氏は、株式会社Y U A S Aの社外取締役ですが、当社との間に特別な関係はありません。同氏は主に企業経営者としての知識・経験・能力を有しており、グローバルビジネスの知見を活かし、取締役会実効性の向上に寄与していただいています。同氏の知見や経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため選任しています。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定しました。

社外取締役岩田彰一郎氏は、株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメントの代表取締役CEO、セーフィー株式会社及びロート製薬株式会社の社外取締役です。2025年3月期において当社と株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメントの間には取引がありましたが、2026年3月期は同社との間に取引がなく、また、2025年3月期における双方の取引額等から、社外取締役の職務の独立性に影響を与えるものではありません。なお、当社とセーフィー株式会社及びロート製薬株式会社との間に特別な関係はありません。同氏は主に企業経営者としての知識・経験・能力を有しており、革新的なビジネスモデルを実現し、イノベーションを起こした実績があります。また、コンサルティングの経験を活かし、取締役会実効性の向上に寄与していただいています。同氏の知見や経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため選任しています。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定しました。

社外取締役野田弘子氏は、野田公認会計士事務所の代表、プロビティコンサルティング株式会社の代表取締役、亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略研究科の非常勤講師、岡部株式会社の社外取締役(監査等委員)及び蝶理株式会社の社外取締役(監査等委員)ですが、当社と各社との間に特別な関係はありません。同氏は公認会計士の専門知見を有しております。また、他社役員・コンサルティングの経験を活かし、リスク管理や女性活躍推進、経営基盤強化の観点から取締役会の実効性向上に寄与していただいております。同氏の知見や経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため選任しています。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定しました。

社外取締役和智洋子氏は、梶谷総合法律事務所のパートナー、ニチアス株式会社の社外取締役及び協和キリン株式会社の社外取締役(監査等委員)ですが、当社と各社との間に特別な関係はありません。同氏は主に弁護士としての知識・経験・能力を有しております。また、他社役員の経験を活かし、取締役会実効性の向上に寄与していただいております。同氏の知見や経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため選任しています。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定しました。

社外取締役宮永雅好氏は、株式会社ファルコン・コンサルティングの取締役、中央大学大学院戦略経営研究科教授、第一工業製薬株式会社の社外監査役及びサイプレス・ホールディングス株式会社の社外取締役ですが、当社との間に特別な関係はありません。同氏は、大学教授としての主に企業価値評価、コーポレートファイナンス、ESG経営の分野における学術的知見を有しております。また、他社役員・コンサルティングの経験を活かし、取締役会実効性の向上に寄与していただいております。同氏の知見や経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため選任しています。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定しました。

なお、当社は、社外取締役の独立性に関する基準として次のように定めています。

(社外取締役の独立性に関する判断基準)

当社は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び直近の事業年度における以下(1)、(2)のいずれにも該当していないものとする。但し、このいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし当社の独立社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、会社法上の社外取締役及び東京証券取引所の独立役員の要件を充足し、かつ当該人物が当社の独立社外取締役としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することを条件に、当該人物を独立社外取締役とすることができるものとする。

- (1) 当社と取引(当社連結売上高又は、取引先の売上高の2%超)のある企業の業務執行者。
- (2) 当社から役員報酬以外に金銭その他の財産上の利益(1事業年度当たり1,000万円超)を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者。

4. 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
当社の社外取締役5名全員が監査委員を務めており、監査委員会は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要
2. 企業統治の体制 (3) 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、企業統治に関与しています。また、「(3) 監査の状況 2. 内部監査の状況」に記載のとおり、内部監査を担当する監査室及び会計監査人と連携し、経営の監督・監視の実効性向上を図っています。

(3) 【監査の状況】

1. 監査委員会監査の状況

(1) 監査委員会監査の組織・人員・手続き

有価証券報告書提出日現在の監査委員会は、取締役会によって選定された取締役5名から構成されており、全員が社外取締役であることから実効性の高い監査体制となっています。監査委員会の職務を補助する体制としては、取締役1名が選定されているとともに監査委員会事務局が設置されています。

なお、当社は2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、引き続き取締役5名で構成されることとなります。

当事業年度において、監査委員会を6回開催しており、個々の監査委員の出席状況は次の通りです。

野田 弘子 （6回 / 6回出席）
前田 新造 （6回 / 6回出席）
岩田 彰一郎（6回 / 6回出席）
和智 洋子 （6回 / 6回出席）
宮永 雅好 （6回 / 6回出席）

監査委員会における具体的な検討内容は、以下の通りです。

- ・ 監査方針、監査項目、監査計画、業務分担
- ・ 監査委員会の監査報告書
- ・ 会計監査人の報酬の同意、会計監査人の監査の相当性及び評価
- ・ 社内監査計画方針及び計画、監査実施報告及び是正状況等の報告
- ・ 監査上の主要な検討事項（KAM）に関する会計監査人との協議
- ・ 内部統制システムの整備及び運用状況
- ・ 日本公認会計士協会「倫理規則」への対応
- ・ 執行役に対する個別面談の実施

監査委員会は、重要な会議への出席、執行役から毎月受け取る業務執行報告の閲覧や個別案件に対する調査指示並びに監査室と連携した監査委員による往査などの活動によって監査を実施しています。特に、会社法の内部統制システムの整備状況については、監査委員会で選ばれた監査委員が、代表執行役や担当執行役に対する面談を実施しています。

2. 内部監査の状況

(1) 内部監査の組織・人員・手続き

有価証券報告書提出日現在の内部監査は、代表執行役直轄の監査室が担当しており、その人数は4名です。監査室は、期初に代表執行役に提出した監査計画書に基づいた業務全般にわたる内部監査を実施するとともに、取締役会、監査委員会、代表執行役が特に必要と認めた事項について随時、特別監査を実施しています。

なお、監査室が行う内部監査は、当社の各部署と海外を含めたグループ各社を対象として行っています。

年間の監査計画策定においては、各年の内部監査方針並びに代表執行役及び監査委員の注視点も踏まえ監査対象部門を選定しています。

内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査実施後には、内部監査報告書と共に監査で発見された事項について業務改善提言と改善計画書の提出を求め、代表執行役社長以下全執行役へ提出、相互意見を受けられる体制としています。フォローアップ監査の定期的実施により是正状況を確認することで実効性を確保しています。また、内部監査の結果については、監査室より定期的に取締役会に直接報告されています。

内部監査の情報については、全取締役及び監査委員に対して報告されると共に、監査委員会において内部監査の結果、是正状況が定期報告・意見交換されています。

(2) 内部監査・監査委員会監査・会計監査の相互連携

監査室は、内部監査報告書を監査委員会に提出するとともに、定期的に監査委員会に対して内部監査の実施状況を報告しています。

会計監査人は監査委員会に対して年5回の報告を実施しています。期初に監査及び期中レビューの計画を報告し、第1四半期・第3四半期は監査経過説明、第2四半期は期中レビューの結果を報告すると同時に意見交換の実施、監査上の重要な検討事項（KAM）の協議を行い、情報と問題点の共有を図っています。

また、会計監査人と監査室は随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しています。

(3) 内部監査・監査委員会監査・会計監査と内部統制部門との関係

当社では、財務報告に係る内部統制の評価を監査室が行っています。そのため、ここでいう内部統制部門とは監査室を指しています。

内部監査と内部統制部門との関係

内部監査と内部統制評価を同じ監査室が行っていることで、2つの職務が有機的に連動し、業務の効率的な遂行と深化が図られています。

監査委員会監査と内部統制部門との関係

監査室は監査委員会に対して財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価内容について報告しています。

会計監査と内部統制部門との関係

会計監査人が実施する内部統制監査の対象が監査室の行う内部統制評価であるという関係です。

3. 会計監査の状況

(1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 継続監査期間

1981年以降。

(3) 業務を執行した公認会計士

佐藤 重義

玉木 祐一郎

(4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等7名、その他14名です。

会計監査人と監査委員会は定期的に、また、会計監査人と監査室は随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しています。

(5) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任については、監査委員会において現任の会計監査人の監査活動実績、監査計画及び専門スタッフの陣容、監査報酬の適切性・妥当性を総合的に評価し、当該会計監査人の再任の適否についての判断を行っています。

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、会計監査人に対して評価を行っています。この評価については、日本監査役協会から公表されています「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を基に、評価項目7項目「監査法人の品質管理」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「グループ監査」、「不正リスク」について会計監査人に対し確認しました結果、会計監査の監査体制等について、特に指摘すべき事項は認められませんでした。

4. 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	12	49	11
連結子会社	-	-	-	-
計	57	12	49	11

当社における非監査業務の内容は、CDPに関する質問書の回答支援業務及び環境データに関する第三者保証業務です。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (1) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	6	-	6	-
連結子会社	1	1	1	1
計	8	1	8	1

連結子会社における非監査業務は、税務に関するアドバイザー業務等です。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定し、監査委員会において同意しています。

(5) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

執行役会が承認した会計監査人の報酬等に対して、当社の監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 基本方針

取締役及び執行役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としています。特に執行役については、適正な業績評価を行うことにより、当社の企業価値向上へのインセンティブとなる報酬であること、また、株主と利益を共有した中長期のインセンティブが組み込まれている報酬であることを方針としています。

(2) 取締役報酬の方針

取締役の報酬は、その主な職務が監督機能であることから、各取締役の職務内容に応じて、相当と思われる金額を固定報酬として定めています。なお、原則として取締役への業績連動報酬及び退職慰労金は支給いたしません。

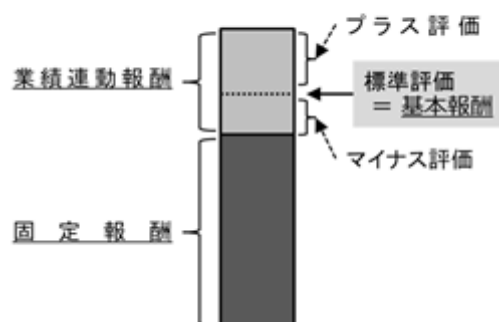
(3) 執行役報酬

執行役の報酬は、月例報酬と中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成されています。

月例報酬（固定報酬と業績連動報酬）

執行役の月例報酬は、固定報酬と業績連動報酬から構成されます。月例報酬は、職務の役割と責任に応じて役位別の報酬テーブルに設定された基本報酬額をベースとします。基本報酬額は、固定報酬額と各執行役の業績評価において標準評価を得た場合の業績連動報酬額の合計額をいいます（下図）。個別の月例報酬は、各執行役の事業年度ごとの業績結果・貢献度等を勘案し、所定の評定手順に従って基本報酬額の - 5% から + 15% までの範囲で算定した業績連動報酬を固定報酬額に加算し、報酬委員会が個別の執行役報酬を決定します。

固定報酬、業績連動報酬及び基本報酬



なお、執行役の退職慰労金制度については、2016年3月期に廃止しています。

執行役ごとの業績連動報酬算定の指標と算定方法は次のとおりです。

(ア) 会社の連結業績結果に対する評価として、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益の実績により、評価の70%部分を算定します。

(イ) 執行役別の業績貢献度と委嘱分野における実績により、30%部分を算定します。

代表執行役は各執行役について、上の(ア)及び(イ)を総合した評価を決定し、報酬委員会に提示します。但し、代表執行役自身の最終評価については、報酬委員会が実施します。報酬委員会は、提示された評価を審議し、執行役の次期報酬を決定します。

中長期インセンティブ報酬

執行役が株主と利益を共有し中長期の視点で株価や業績を意識した経営を行うことを目的に、株式を交付します。毎年の業績に連動したポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式を交付することとしています。毎年付与されるポイントは、職務・職責に応じて役位別に基準ポイントが設定されています。基準ポイントは、役位別の基本報酬額に比例したポイント数を設定し、各執行役に付与される個別ポイント数は、上記で算定された評価に連動して、役位別の基準ポイントに0.8から1.3までを乗じた数値としています。

(4) 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績について

会社業績の目標は、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益の予算であり、各執行役の委嘱分野の目標は、部門ごとの業務遂行の期中達成計画の目標値です。これらの目標に対して、当期実績は、売上高、利益額ともに予算未達となりました。

(5) 役員の報酬等の額及び算定方法の決定に関する委員会

報酬委員会が役員の報酬等の額及び算定方法を決定する手続きの概要

当社報酬委員会の目的は、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容について必要な決議を行い、各報酬が適切に定められることにより経営の透明性の確保に資することです。執行役が指名委員会等設置会社の支配人その他の使用人を兼ねているときは、当該支配人その他の使用人の報酬等の内容についても同様とします。

報酬委員会は、毎年、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針、基準及び算定方法を決定し、その算定方法の範囲内で業績連動報酬を含めた個人別の具体的な月例報酬額を決定するとともに株式報酬の付与ポイント数を決定します。

また、報酬委員会の委員長は、報酬委員会の職務の執行の状況を、取締役会に、遅滞なく報告します。

報酬委員会の活動内容

当事業年度の役員報酬については、次のとおり報酬委員会を開催し、協議、審議・決定しました。

- ・2025年5月23日：役員報酬制度改定について協議
- ・2025年6月17日：79期7月以降の個別取締役の月例報酬額及び個別執行役の月例報酬額（固定報酬・業績連動報酬）と株式給付付与ポイントについて審議及び決議
- ・2026年3月11日：新任執行役・昇格執行役の報酬額について審議及び決議

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	14	14	-	-	4
執行役	153	149	4	12	7
社外役員	43	43	-	-	5

(注) 執行役に対する非金銭報酬等は、固定報酬11百万円、業績連動報酬1百万です。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は運用の対象としていません。一方、純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先等との業務上の関係の維持及び強化や取引の円滑化を図り、企業価値向上につなげることを目的として、取引先等の株式を保有しています。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

- ・当社は、政策保有株式については、投資額と当社及びグループ会社の利益への影響、資本コスト等を総合的に勘案し、投資の目的、合理性について取締役会にて毎年検証しています。また、その保有の意義が乏しいと判断する政策保有株式については売却を検討し、当事業年度においては1銘柄の売却を実施致しました。
- ・当社は、政策保有株式に係る議決権行使については、議案が当社及び投資先企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながる内容であるか、株主価値を毀損する内容はないか総合的に判断し行使を行っています。

(2) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	127
非上場株式以外の株式	24	5,653

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20	事業シナジーによる取得
非上場株式以外の株式	3	4	取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	8	327

(3) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)		
	フマキラー(株)	1,728,500	1,728,500	1,877		
(株)P A L T A C	339,000	339,000	1,348	1,631	当社製品の卸売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)プラネット	300,800	300,800	当社が利用しているEDIサービスを担う取引先であり、取引関係維持を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	375	376		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,100	90,100	当社の取引金融機関の持株会社であり、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	234	181		
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,312	36,312	当社の取引金融機関の持株会社であり、グループ金融機関との取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	221	147		
(株)トライアルホールディングス	40,000	40,000	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	168	87		
大日本印刷(株)	59,000	120,000	当社の主要な調達先であり、取引関係維持を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の減少は株式売却によるものです。	無
	166	254		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	74,000	103,136	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の減少は株式売却によるものです。	無
	157	223		
イオン(株)	68,093	22,460	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	128	84		
(株)マツキヨココカラ&カンパニ-	39,576	39,576	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	99	92		
(株)コスモス薬品	14,400	14,400	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	98	108		
(株)パローホールディングス	24,800	24,800	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	90	59		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)サンドラッグ	22,855	22,227	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	89	93		
(株)あらた	28,740	28,740	当社製品の卸売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	85	90		
コーナン商事(株)	10,000	10,000	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	40	37		
(株)クリエイトSD ホールディングス	12,000	12,000	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	39	34		
(株)イエローハット	23,200	23,200	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	35	32		
ハリマ共和物産(株)	18,000	18,000	当社製品の卸売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	35	35		
(株)ブルーゾーンホー ルディングス	11,000	-	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は(株)ヤオコーからの株式移転及び株式分割によるものです。	無
	20	-		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ ホールディングス(株)	16,790	16,790	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	15	13		
大木ヘルスケアホー ルディングス(株)	11,000	11,000	当社製品の卸売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	14	8		
(株)アークス	2,302	2,302	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	8	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セキチュー	3,428	2,987	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は持株会による取得です。	有
	3	3		
(株)コメリ	135	135	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	0	0		
(株)ツルハホールディングス	-	4,000	保有目的を検討した結果、売却しました。	無
	-	37		
(株)ヤオコー	-	2,200	株式数の減少は(株)ブルーゾーンホールディングスへ株式移転したことによるものです。	無
	-	20		
(株)フジ	-	6,900	保有目的を検討した結果、売却しました。	無
	-	14		
ウエルシアホールディングス(株)(旧グローウェル)	-	6,298	保有目的を検討した結果、売却しました。	無
	-	13		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	-	3,630	保有目的を検討した結果、売却しました。	無
	-	8		
(株)サンデー	-	2,200	保有目的を検討した結果、売却しました。	無
	-	2		
(株)イズミ	-	400	保有目的を検討した結果、売却しました。	無
	-	1		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性には投資額に対する配当等の収益や、当社及び当社グループ会社への利益貢献等を総合的に勘案し、検証しています。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、中期経営計画「SMILE 2027」において、既存事業の深化と新規事業の創出を掲げています。この戦略を実現する源泉は「人」であり、人材戦略を経営戦略の最重要事項の一つと位置づけています。

これまでの強みである「商品開発力」や「マーケティング力」を基盤とし、多様化する生活者ニーズを迅速に捉えイノベーションを創出するため、以下の3つの重点施策を推進しています。

専門人材の戦略的確保

成長戦略領域である「かおり×ウェルネス×グローバル」の展開に必要な専門知見を補完するため、キャリア採用を加速させています。外部の高度な知見と社内ノウハウを融合させることで、イノベーションを牽引する人材の確保・活躍を推進します。

イノベーション人材・次世代リーダーの育成

新規事業創出の仕組み化に向け、若手育成プログラム「Next」を「事業化人材の育成プログラム」へと深化させました。アイデア創出に留まらず、プロトタイプ開発や実証実験など具体的な事業化をゴールとする実践的なカリキュラムへと刷新しています。また、経営を担う次世代マネジメント層の育成体系（管理職候補人材プール）を再構築し、性別・国籍・年齢を問わず、意欲ある人材を早期に重要ポストへ登用する適材適所の配置を徹底しています。

DE&Iとエンゲージメントの強化

多様な視点を経営に活かすDE&Iの推進とともに、既存の枠組みを超えて「挑戦」できる風土醸成（越境学習への参加等）に取り組んでいます。また、DXを通じた労働生産性の向上や、居住地やライフイベント（育児・介護）に左右されず能力を最大限に発揮できる柔軟な働き方の構築を進め、持続的な企業価値向上を目指しています。

主な施策と指標

人材戦略	主な施策・指標	実績		
		2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
イノベーションを起こせる人材確保・育成	キャリア採用比率(%)	51.2	70.2	51.6
	管理職候補人材プール(人)	23	33	47
	次世代リーダー育成プログラム(Next)参加者(人)	22	20	24
	越境学習参加者(累計人)	12	16	26
DE&Iを重視した取り組み	女性育児休暇取得率(%)	100	100	100
	男性育児休暇取得率(%)	66.7	33.3	100
	障害者雇用率(%)	2.65	2.91	3.06
従業員エンゲージメント向上の取り組み	年次有給休暇取得率(%)	73.4	69.8	70.7

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、持続的な企業価値の向上とイノベーションの創出を実現するため、年齢や属性にとらわれない適正な評価と、従業員の多様なキャリア形成を支援する報酬制度を構築しております。給与及びその他の給付の決定に関する方針は以下の通りです。

適性と専門性を活かす「複線型人事制度」と役割等級に基づく給与（基本給）

社員の適性と自律的なキャリア形成をサポートするため、当社では管理職と専門職による「複線型人事制度」を採用しております。組織のマネジメントを担うジェネラリストと、特定領域のスペシャリストの両方が、それぞれの特性を活かして適正に評価され、成長し合える組織づくりを進めております。基本給についてはこの制度に基づき、担う「役割」の大きさと期待される成果に応じた「役割等級制度」により決定しております。

「業績」と「行動」の2軸評価と、賞与・昇給への反映方針

従業員の自律的な挑戦を促すため、各人に高い目線での「チャレンジ目標」の設定を推奨しております。その評価にあたっては、目標の達成結果を測る「業績評価」と、達成に向けたプロセスや挑戦する姿勢を測る「行動評価」の2軸から人事考課を行っております。具体的な処遇への反映として、短期インセンティブである「賞与」には目標の達成度を示す「業績評価」を反映させ、成果に対して適正に報いる仕組みとしております。一方、「昇給」に関しては、「業績評価」と「行動評価」を合わせた人事考課を反映させることで、目先の成果だけでなく、今後のさらなる活躍への期待や日々のプロセスも含めて多角的に評価し、処遇決定を行っております。

中長期の企業価値向上に連動する株式報酬・退職金等（その他の給付）と賃上げ

当社の経営戦略を牽引する専門職人材やイノベーション人材の獲得と定着のため、世の中の賃上げ動向を常に注視し、それを上回る水準での賃上げを継続して実施しております。さらに「その他の給付」として、従業

員向けの業績連動を反映した株式給付信託（J-ESOP）を導入しており、従業員と株主の皆様との利益意識の共有を図ることで、中長期的な企業価値向上へのコミットメントを高めております。あわせて、役割等級制度と連動した退職金制度（確定拠出年金等）を通じて従業員の長期的な資産形成をサポートし、安心して長く挑戦し続けられる基盤を提供しております。

（２）【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
生活日用品事業	739 [197]

（注）１．従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めています。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでいます。）は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

なお、在外連結子会社の従業員数は、当該会社の決算日現在の人数を記載しています。

２．当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略していません。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
460 [185]	42.0	15.4	8,102,383	10.5

セグメントの名称	従業員数（人）
生活日用品事業	460 [185]

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めています。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでいます。）は、 [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

２．平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでいます。

３．当社は「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略していません。

労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社の労働組合エステーユニオンと称し、労使関係は1958年2月結成以来円満に推移しています。

使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

該当事項はありません。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「１ 株式等の状況（８）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
23.7	100.0	68.5	81.4	57.7	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 10,061	3 10,298
受取手形	238	168
売掛金	6,502	7,172
商品及び製品	5,653	5,982
仕掛品	202	231
原材料及び貯蔵品	1,010	1,139
その他	1,119	749
貸倒引当金	10	0
流動資産合計	24,776	25,742
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 3,796	1 3,695
機械装置及び運搬具（純額）	1 1,539	1 1,399
工具、器具及び備品（純額）	1 271	1 430
土地	4 3,441	4 3,446
リース資産（純額）	1 191	1 149
建設仮勘定	49	28
有形固定資産合計	9,289	9,151
無形固定資産		
のれん	1,229	1,095
商標権	2,048	1,824
その他	1,134	901
無形固定資産合計	4,413	3,821
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,948	2 6,340
長期貸付金	21	23
退職給付に係る資産	4	3
繰延税金資産	778	342
その他	610	608
投資その他の資産合計	7,364	7,317
固定資産合計	21,067	20,290
資産合計	45,843	46,032

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,409	2,259
電子記録債務	2,863	1,896
短期借入金	513	397
リース債務	62	60
未払金	1,304	1,644
未払費用	867	698
未払法人税等	450	271
未払消費税等	16	529
契約負債	11	18
営業外電子記録債務	167	16
その他	2,260	2,351
流動負債合計	10,928	10,144
固定負債		
リース債務	120	91
再評価に係る繰延税金負債	4,270	4,270
役員退職慰労引当金	12	12
役員株式給付引当金	48	60
従業員株式給付引当金	20	18
退職給付に係る負債	1,164	1,092
その他	41	38
固定負債合計	1,678	1,584
負債合計	12,606	11,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065	7,065
資本剰余金	13,521	13,521
利益剰余金	13,552	14,239
自己株式	3,233	3,234
株主資本合計	30,906	31,592
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,976	2,297
土地再評価差額金	4,330	4,330
為替換算調整勘定	32	66
退職給付に係る調整累計額	17	5
その他の包括利益累計額合計	1,660	2,038
非支配株主持分	669	672
純資産合計	33,236	34,303
負債純資産合計	45,843	46,032

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 48,114	1 48,492
売上原価	2, 4 30,185	2, 4 30,247
売上総利益	17,928	18,244
販売費及び一般管理費	3, 4 16,269	3, 4 16,257
営業利益	1,658	1,986
営業外収益		
受取利息	24	18
受取配当金	129	139
仕入割引	105	89
持分法による投資利益	-	38
為替差益	158	65
その他	103	120
営業外収益合計	522	471
営業外費用		
支払利息	29	24
持分法による投資損失	48	-
その他	18	17
営業外費用合計	97	41
経常利益	2,084	2,416
特別利益		
固定資産売却益	5 551	5 14
投資有価証券売却益	105	205
負ののれん発生益	1,101	-
特別利益合計	1,758	220
特別損失		
固定資産除売却損	6 21	6 20
減損損失	7 53	-
投資有価証券評価損	4	19
事業構造改善費用	-	8 50
支払解決金	-	37
特別損失合計	79	129
税金等調整前当期純利益	3,763	2,508
法人税、住民税及び事業税	607	502
法人税等調整額	269	274
法人税等合計	876	776
当期純利益	2,886	1,731
非支配株主に帰属する当期純利益	51	116
親会社株主に帰属する当期純利益	2,834	1,615

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,886	1,731
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	225	321
土地再評価差額金	8	-
為替換算調整勘定	28	44
退職給付に係る調整額	33	22
持分法適用会社に対する持分相当額	68	0
その他の包括利益合計	170	388
包括利益	2,716	2,120
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,638	1,992
非支配株主に係る包括利益	77	127

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,065	7,047	18,280	942	31,451
当期変動額					
剰余金の配当			936		936
親会社株主に帰属する当期純利益			2,834		2,834
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				9	9
自己株式の消却		6,489		6,489	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		6,478	6,478		-
株式交付による増加		6,549		8,789	2,239
土地再評価差額金の取崩			148		148
連結子会社の増資による持分の増減		63			63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6,474	4,728	2,291	545
当期末残高	7,065	13,521	13,552	3,233	30,906

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,201	470	38	15	1,708	640	33,800
当期変動額							
剰余金の配当							936
親会社株主に帰属する当期純利益							2,834
自己株式の取得							0
自己株式の処分							9
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株式交付による増加							2,239
土地再評価差額金の取崩							148
連結子会社の増資による持分の増減							63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	225	139	70	33	47	28	18
当期変動額合計	225	139	70	33	47	28	563
当期末残高	1,976	330	32	17	1,660	669	33,236

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,065	13,521	13,552	3,233	30,906
当期変動額					
剰余金の配当			927		927
親会社株主に帰属する当期純利益			1,615		1,615
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	687	0	686
当期末残高	7,065	13,521	14,239	3,234	31,592

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,976	330	32	17	1,660	669	33,236
当期変動額							
剰余金の配当							927
親会社株主に帰属する当期純利益							1,615
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	321	-	33	22	377	2	380
当期変動額合計	321	-	33	22	377	2	1,066
当期末残高	2,297	330	66	5	2,038	672	34,303

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,763	2,508
減価償却費	1,345	1,547
のれん償却額	111	134
減損損失	53	-
負ののれん発生益	1,101	-
固定資産除売却損益（は益）	530	5
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	101	185
貸倒引当金の増減額（は減少）	10	10
退職給付に係る資産及び負債の増減額（は減少）	12	77
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	0	12
従業員株式給付引当金の増減額（は減少）	20	1
受取利息及び受取配当金	153	157
支払利息	29	24
為替差損益（は益）	42	26
持分法による投資損益（は益）	48	38
売上債権の増減額（は増加）	714	577
棚卸資産の増減額（は増加）	395	457
仕入債務の増減額（は減少）	738	1,142
未払消費税等の増減額（は減少）	120	513
その他	416	480
小計	3,392	2,551
利息及び配当金の受取額	158	165
利息の支払額	31	27
法人税等の支払額	224	615
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,295	2,073
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3	3
有形固定資産の取得による支出	698	819
有形固定資産の売却による収入	884	8
無形固定資産の取得による支出	328	198
事業譲受による支出	2 4,683	-
投資有価証券の取得による支出	30	27
投資有価証券の売却による収入	70	394
その他	3	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,785	638

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2	152
長期借入金の返済による支出	1,289	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	936	927
非支配株主への配当金の支払額	115	124
その他	79	61
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,419	1,266
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	70	65
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,837	234
現金及び現金同等物の期首残高	13,576	9,885
株式交付による現金及び現金同等物の増加	146	-
現金及び現金同等物の期末残高	19,885	10,119

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

エステーPRO(株)

エステーマイコール(株)

S.T.(タイランド)

ファミリーグローブ(台湾)

エステー코리아コーポレーション(韓国)

連結子会社でありましたエステービジネスサポート(株)は、当連結会計年度において、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結子会社の範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

日本かおり研究所(株)

(株)コードミー

PetBit(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

NSファーファ・ジャパン(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の日本かおり研究所(株)、(株)コードミー及びPetBit(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちS.T.(タイランド)、ファミリーグローブ(台湾)及びエステー코리아コーポレーション(韓国)の決算日は、12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用していません。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しています。

ロ 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいていません。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。また、在外連結子会社は主として回収不能見込額を計上しています。

ロ 役員退職慰労引当金

当社は、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

ハ 役員株式給付引当金

当社は、内規に基づく執行役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

ニ 従業員株式給付引当金

当社は、内規に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を発生の日連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。顧客による支配の獲得時点は、国内販売においては顧客に製品が到着した時点で、輸出販売においては顧客と合意した地点に製品が到着した時点と判断しています。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しています。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね２ヵ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当連結会計年度においては全て振当処理をしています。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建予定取引

なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。

ハ ヘッジ方針

主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、10年以内の合理的な年数で均等償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

(ペットケア事業関連ののれん及び商標権)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,229百万円	1,095百万円
商標権	2,048百万円	1,824百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

ペットケア事業を取得した際、企業結合日における時価を基礎として取得原価の配分を行い、識別した無形固定資産の時価を測定した結果、商標権を認識しております。のれんは、事業譲受時に見込まれる超過収益力に関連して発生しており、その効果の発現する期間を見積り、当該期間で均等償却しております。当該超過収益力は、経営者が作成した事業計画を基礎として見積られております。

当社グループでは、事業用資産は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、本社等の共用資産は、事業全体をグルーピングの単位としております。減損の兆候がある場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとしております。

ロ. 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、事業計画における売上高成長率、売上総利益率と判断しています。

ハ. 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定である事業計画における売上高成長率や売上総利益率は見積りの不確実性が高く、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託 (BBT)

当社は、執行役に対し中長期に至る業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、執行役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しています。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた執行役株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の執行役に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は執行役に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。執行役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度125百万円、96千株、当連結会計年度125百万円、96千株です。

(2) 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しています。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は従業員に対し、毎年利益に関して一定の条件を満たした場合の利益水準に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度125百万円、120千株、当連結会計年度125百万円、120千株です。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	15,607百万円	15,750百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	434百万円	465百万円

3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
預金(注)	13百万円	7百万円

(注) 預金は、取引の担保として供しています。

4 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっています。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	407百万円	228百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費及び保管費	1,757百万円	1,778百万円
拡販費	600	637
広告宣伝費	1,875	2,178
給料	2,851	2,902
退職給付費用	144	144
役員株式給付引当金繰入額	9	12
従業員株式給付引当金繰入額	20	1
貸倒引当金繰入額	10	10

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	895百万円	1,035百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	主に、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものです。	主に、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の売却によるものです。

6 固定資産除売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	主に、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の除却によるものです。	主に、機械装置及び運搬具の売却の他、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の除却によるものです。

7 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは、下記の資産グループについて減損損失を計上しています。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
タイ王国チョンブリ県	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	53

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、本社等の共用資産については、事業全体をグルーピングの単位としております。また、事業の用に供していない遊休資産等については、個別物件ごとにグルーピングを行っています。

連結子会社であるS.T.（タイランド）の保有する事業用資産について、収益性が低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を零とみなして計算しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

8 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、ハンドケアカテゴリーにおける事業構造の最適化を進める中で、連結子会社であるS.T.（タイランド）のハンドケア製造事業から撤退することにより発生した従業員の早期退職等に関する費用を事業構造改善費用として計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	128百万円	679百万円
組替調整額	105	205
法人税等及び税効果調整前合計	233	474
法人税等及び税効果額	8	152
その他有価証券評価差額金	225	321
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	8	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	31	44
組替調整額	2	-
法人税等及び税効果調整前合計	28	44
為替換算調整勘定	28	44
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	36	38
組替調整額	11	5
法人税等及び税効果調整前合計	48	32
法人税等及び税効果額	14	10
退職給付に係る調整額	33	22
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
組替調整額	68	0
法人税等及び税効果調整前合計	68	0
持分法適用会社に対する持分相当額	68	0
その他の包括利益合計	170	388

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	23,000	4,163	4,163	23,000
合計	23,000	4,163	4,163	23,000
自己株式				
普通株式(注)	712	5,587	4,170	2,129
合計	712	5,587	4,170	2,129

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,163千株は、当社を株式交付親会社とし、株式会社シャルダンを株式交付子会社とする株式交付による割当です。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少4,163千株は、自己株式の消却によるものです。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,587千株は、株式交付による増加5,587千株及び単元未満株式の買取0千株によるものです。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,170千株は、自己株式の消却4,163千株及び株式給付信託(BBT)における自己株式の交付7千株によるものです。

5. 普通株式の自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式(当連結会計年度期首223千株、当連結会計年度末216千株)が含まれています。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	472	21	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	463	22	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 1. 2024年5月21日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

2. 2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	463	利益剰余金	22	2025年3月31日	2025年6月2日

(注) 2025年5月20日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,000	-	-	23,000
合計	23,000	-	-	23,000
自己株式				
普通株式（注）	2,129	0	-	2,130
合計	2,129	0	-	2,130

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 普通株式の自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式（当連結会計年度期首216千株、当連結会計年度末216千株）が含まれています。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	463	22	2025年3月31日	2025年6月2日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	463	22	2025年9月30日	2025年12月5日

（注）1. 2025年5月20日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

2. 2025年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月21日 取締役会	普通株式	463	利益剰余金	22	2026年3月31日	2026年6月4日

（注）2026年5月21日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	10,061百万円	10,298百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	195	203
拘束性預金	26	28
流動資産の「その他」(注)	46	52
現金及び現金同等物	9,885	10,119

(注)「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-E SOP)」制度を目的として設定した信託の信託財産に属する銀行勘定貸です。

2 前連結会計年度に事業譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。

流動資産	438 百万円
固定資産	3,595
のれん	1,341
固定負債	692
事業譲受けによる支出	4,683

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
自己株式の消却	6,489百万円	-百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

「生活日用品事業」における生産設備(「機械装置及び運搬具」)及び統括業務、販売・管理業務等設備(「建物及び構築物」、「工具、器具及び備品」)です。

無形固定資産

ソフトウェアです。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

重要なオペレーティング・リース取引はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、生活日用品等の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日です。また、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を適時把握する体制としており、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、同等な管理を行っています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしています。なお、当連結会計年度末において残高はありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に把握された時価が担当役員に報告されており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	5,406	5,406	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	5,746	5,746	-

(* 1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

(* 2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	107百万円	127百万円

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
預金	10,059	-	-	-
受取手形	238	-	-	-
売掛金	6,502	-	-	-
合計	16,800	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
預金	10,296	-	-	-
受取手形	168	-	-	-
売掛金	7,172	-	-	-
合計	17,637	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,293	-	-	5,293
その他	-	92	20	112
合計	5,293	92	20	5,406

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,653	-	-	5,653
その他	-	92	-	92
合計	5,653	92	-	5,746

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格により評価しています。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

新株予約権は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮し、直近の時価を見積もっており、レベル3の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,253	2,396	2,856
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	49	48	0
	小計	5,302	2,445	2,856
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	40	47	7
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	63	77	13
	小計	104	124	20
合計		5,406	2,570	2,836

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額107百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,609	2,281	3,327
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	50	49	1
	小計	5,660	2,330	3,329
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	44	48	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	41	77	35
	小計	86	125	38
合計		5,746	2,455	3,290

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額127百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	137	105	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	137	105	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	327	205	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	327	205	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について4百万円（株式）減損処理を行っています。
 当連結会計年度において、有価証券について19百万円（株式）減損処理を行っています。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2025年3月31日）及び当連結会計年度（2026年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付制度(積立型制度、非積立型制度)、また当社及び一部連結子会社では確定拠出年金制度を採用しています。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,170百万円	1,184百万円
勤務費用	75	64
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	35	39
退職給付の支払額	112	112
その他	6	5
退職給付債務の期末残高	1,184	1,110

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	28百万円	23百万円
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の発生額	1	1
退職給付の支払額	4	1
年金資産の期末残高	23	21

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19百万円	19百万円
年金資産	23	21
	4	1
非積立型制度の退職給付債務	1,164	1,091
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,160	1,089
退職給付に係る負債	1,164	1,092
退職給付に係る資産	4	3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,160	1,089

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	75百万円	64百万円
利息費用	8	8
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	11	5
臨時に支払った割増退職金等	72	136
確定給付制度に係る退職給付費用	144	203

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	48百万円	32百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	25百万円	7百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	100.0%	100.0%
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.3%	1.3%

3. 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）124百万円、当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）121百万円です。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	47百万円	32百万円
未払賞与	174	145
返金負債	130	142
棚卸資産評価損	12	13
税務上の繰越欠損金 (注) 2	160	99
退職給付に係る負債	343	324
役員退職慰労引当金	3	3
役員株式給付引当金	15	19
従業員株式給付引当金	6	6
減損損失	338	297
投資有価証券評価損	58	52
資産調整勘定	1,105	846
その他	310	349
繰延税金資産小計	2,706	2,333
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	136	99
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	95	96
評価性引当額小計	232	196
繰延税金資産合計	2,473	2,137
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	9	9
退職給付に係る資産	1	1
返品資産	86	91
企業結合に伴い識別された無形固定資産	653	583
在外子会社の留保利益	86	98
その他有価証券評価差額金	858	1,010
その他	-	0
繰延税金負債合計	1,694	1,795
繰延税金資産の純額 (注) 1	778	342

(注) 1 . 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	778百万円	342百万円

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	45	18	23	7	63	2	160
評価性引当額	22	18	23	7	63	2	136
繰延税金資産	23	-	-	-	-	-	(2) 23

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 税務上の繰越欠損金160百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産23百万円を計上していません。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	12	4	57	23	1	99
評価性引当額	-	12	4	57	23	1	99
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
土地再評価に係る繰延税金資産	289百万円	289百万円
評価性引当額	289	289
計	-	-
繰延税金負債		
土地再評価に係る繰延税金負債	270	270
計	270	270
繰延税金負債の純額	270	270

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.00%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.28	
税額控除	2.24	
在外子会社の留保利益	0.85	
持分法投資損益	0.40	
負ののれん発生益	9.08	
評価性引当額の増減	0.72	
その他	2.39	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.30	

(企業結合等関係)
(共通支配下の取引等)

当社は、2025年4月9日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるエステービジネスサポート株式会社を吸収合併することを決議し、2025年7月1日を効力発生日として、吸収合併を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

企業の名称	エステー株式会社
事業の内容	生活日用品事業

(消滅会社)

企業の名称	エステービジネスサポート株式会社
事業の内容	物流・オフィスワーク等の請負

(2) 企業結合日

2025年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、エステービジネスサポート株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

エステー株式会社

(5) 企業結合の目的

当社グループにおいて、物流に関連する調達、生産、出荷、配送のサプライチェーンを再編成することで業務の効率化及びグループ全体の生産性向上を図ることを目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しています。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

	生活日用品事業
エアケア(消臭芳香剤)	21,109百万円
ペットケア(猫用トイレ用品)	3,596
衣類ケア(防虫剤)	6,834
ホームケア(フードケア・クリーナー他)	4,330
湿気ケア(除湿剤)	2,763
サーモケア(カイロ)	4,095
ハンドケア(手袋)	5,384
顧客との契約から生じる収益	48,114

収益の認識時期別の内訳

	生活日用品事業
一時点で移転される財又はサービス	48,114百万円
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-
顧客との契約から生じる収益	48,114

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

	生活日用品事業
エアケア(消臭芳香剤)	21,602百万円
ペットケア(猫用トイレ用品)	3,778
衣類ケア(防虫剤)	6,650
ホームケア(フードケア・クリーナー他)	4,446
湿気ケア(除湿剤)	2,503
サーモケア(カイロ)	3,971
ハンドケア(手袋)	5,540
顧客との契約から生じる収益	48,492

収益の認識時期別の内訳

	生活日用品事業
一時点で移転される財又はサービス	48,492百万円
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-
顧客との契約から生じる収益	48,492

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	当連結会計年度(期首) (2024年4月1日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	208百万円	238百万円
売掛金	5,773	6,502
契約負債（注）	-	11

(注) 契約負債は、製品及び商品の販売契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金です。契約負債は、収益の認識時に取り崩されます。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	当連結会計年度(期首) (2025年4月1日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	238百万円	168百万円
売掛金	6,502	7,172
契約負債（注）	11	18

(注) 契約負債は、製品及び商品の販売契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金です。契約負債は、収益の認識時に取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	消臭芳香剤 (百万円)	防虫剤 (百万円)	カイロ (百万円)	手袋 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	21,109	6,834	4,095	5,384	10,690	48,114

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
株PALTAC	16,793	生活日用品事業
株あらた	11,755	生活日用品事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	消臭芳香剤 (百万円)	防虫剤 (百万円)	カイロ (百万円)	手袋 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	21,602	6,650	3,971	5,540	10,728	48,492

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
株PALTAC	16,751	生活日用品事業
株あらた	12,842	生活日用品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,560円45銭	1,611円46銭
1株当たり当期純利益金額	133円57銭	77円38銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,834	1,615
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	2,834	1,615
普通株式に係る期中平均株式数(千株)	21,223	20,870

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,236	34,303
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	669	672
(うち非支配株主持分(百万円))	(669)	(672)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	32,567	33,631
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	20,870	20,869

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。(前連結会計年度216千株、当連結会計年度216千株)

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。(前連結会計年度219千株、当連結会計年度216千株)

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	513	397	1.75	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	62	60	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	120	91	-	2027年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	696	549	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	47	33	8	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,155	48,492
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (百万円)	2,065	2,508
親会社株主に帰属する中間(当期)純 利益金額(百万円)	1,339	1,615
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	64.18	77.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,299	6,772
受取手形	95	66
売掛金	1 5,886	1 6,550
商品及び製品	5,638	5,982
仕掛品	40	37
原材料及び貯蔵品	532	745
前払費用	224	280
その他	1 829	1 481
貸倒引当金	10	0
流動資産合計	19,537	20,917
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,403	3,313
構築物	141	136
機械及び装置	1,331	1,200
車両運搬具	14	14
工具、器具及び備品	191	324
土地	3,274	3,274
リース資産	191	143
建設仮勘定	37	27
有形固定資産合計	8,586	8,434
無形固定資産		
のれん	1,229	1,095
特許権	0	1
借地権	12	12
商標権	2,048	1,824
意匠権	0	0
著作権	1	1
ソフトウェア	1,013	822
ソフトウェア仮勘定	94	52
電話加入権	9	9
無形固定資産合計	4,411	3,820
投資その他の資産		
投資有価証券	5,514	5,874
関係会社株式	1,127	1,117
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	1 1,103	1 1,040
従業員に対する長期貸付金	1	3
長期前払費用	10	19
前払年金費用	7	6
繰延税金資産	712	324
敷金及び保証金	42	37
生命保険積立金	512	516
その他	9	8
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	9,042	8,949
固定資産合計	22,039	21,203
資産合計	41,576	42,121

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	42	-
買掛金	1,213	1,206
リース債務	62	60
電子記録債務	2,701	1,720
未払金	1,052	1,490
未払費用	638	498
未払法人税等	345	80
未払消費税等	-	470
契約負債	11	18
返金負債	2,198	2,261
前受金	0	-
預り金	20	32
設備関係支払手形	7	-
営業外電子記録債務	167	16
その他	22	22
流動負債合計	9,411	8,731
固定負債		
リース債務	119	84
再評価に係る繰延税金負債	270	270
退職給付引当金	1,003	971
役員退職慰労引当金	12	12
役員株式給付引当金	48	60
従業員株式給付引当金	20	18
その他	40	37
固定負債合計	1,516	1,456
負債合計	10,927	10,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065	7,065
資本剰余金		
資本準備金	13,617	4,828
その他資本剰余金	-	8,789
資本剰余金合計	13,617	13,617
利益剰余金		
利益準備金	549	549
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	20	19
別途積立金	3,600	3,600
繰越利益剰余金	7,382	8,346
利益剰余金合計	11,552	12,515
自己株式	3,233	3,234
株主資本合計	29,001	29,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,977	2,299
土地再評価差額金	330	330
評価・換算差額等合計	1,647	1,969
純資産合計	30,649	31,933
負債純資産合計	41,576	42,121

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 44,616	1 45,175
売上原価	1 28,675	1 29,275
売上総利益	15,940	15,900
販売費及び一般管理費	2 14,737	2 14,796
営業利益	1,202	1,103
営業外収益		
受取利息	1 21	1 21
受取配当金	1 1,195	1 694
仕入割引	105	89
受取賃貸料	1 128	1 115
雑収入	1 78	1 101
営業外収益合計	1,529	1,022
営業外費用		
支払利息	14	13
賃貸費用	77	77
為替差損	12	23
雑支出	1 18	1 16
営業外費用合計	122	131
経常利益	2,609	1,994
特別利益		
固定資産売却益	549	-
負ののれん発生益	1,101	-
投資有価証券売却益	105	205
抱合せ株式消滅差益	-	304
特別利益合計	1,756	510
特別損失		
固定資産除売却損	17	13
投資有価証券評価損	4	19
子会社支援損	219	-
関係会社清算損	40	-
事業構造改善費用	-	3 88
支払解決金	-	37
特別損失合計	281	159
税引前当期純利益	4,084	2,344
法人税、住民税及び事業税	402	215
法人税等調整額	294	238
法人税等合計	696	454
当期純利益	3,387	1,890

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		8,566	74.2	8,406	72.1
労務費	1	609	5.3	674	5.8
経費	2	2,369	20.5	2,576	22.1
当期総製造費用		11,545	100.0	11,657	100.0
期首仕掛品棚卸高		42		40	
合計		11,588		11,697	
期末仕掛品棚卸高		40		37	
当期製品製造原価		11,548		11,660	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別総合原価計算を採用しています。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料(百万円)	399	455
賞与(百万円)	96	97
退職給付費用(百万円)	13	14
法定福利費(百万円)	84	92
福利厚生費(百万円)	15	15

2. 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注加工費(百万円)	372	393
減価償却費(百万円)	434	551
運送費及び保管費(百万円)	885	929
その他(百万円)	675	702

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,065	7,067	10	7,078	549	21	3,600	11,557
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩						1		1
剰余金の配当								936
当期純利益								3,387
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			6,489	6,489				
利益剰余金から資本剰余金への振替			6,478	6,478				6,478
株式交付による増加		6,549		6,549				
合併による増加								
土地再評価差額金の取崩								148
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	6,549	10	6,538	-	1	-	4,174
当期末残高	7,065	13,617	-	13,617	549	20	3,600	7,382

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	15,728	942	28,930	2,203	470	1,732	30,663
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	936		936				936
当期純利益	3,387		3,387				3,387
自己株式の取得		0	0				0
自己株式の処分		9	9				9
自己株式の消却		6,489	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替	6,478		-				-
株式交付による増加		0	6,549				6,549
合併による増加		8,789	8,789				8,789
土地再評価差額金の取崩	148		148				148
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				225	139	85	85
当期変動額合計	4,175	2,291	71	225	139	85	13
当期末残高	11,552	3,233	29,001	1,977	330	1,647	30,649

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,065	13,617	-	13,617	549	20	3,600	7,382
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩						0		0
剰余金の配当								927
当期純利益								1,890
自己株式の取得								
準備金から剰余金への振替		8,789	8,789	-				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	8,789	8,789	-	-	0	-	963
当期末残高	7,065	4,828	8,789	13,617	549	19	3,600	8,346

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	11,552	3,233	29,001	1,977	330	1,647	30,649
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	927		927				927
当期純利益	1,890		1,890				1,890
自己株式の取得		0	0				0
準備金から剰余金への振替			-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				321	-	321	321
当期変動額合計	962	0	962	321	-	321	1,284
当期末残高	12,515	3,234	29,964	2,299	330	1,969	31,933

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～50年

構築物 7～45年

機械及び装置 2～17年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいています。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 役員株式給付引当金

内規に基づく執行役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

(5) 従業員株式給付引当金

内規に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

4．収益及び費用の計上基準

当社は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。顧客による支配の獲得時点は、国内販売においては顧客に製品が到着した時点で、輸出販売においては顧客と合意した地点に製品が到着した時点と判断しています。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しています。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね2ヵ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

5．重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当事業年度においては全て振当処理をしています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

なお、当事業年度末においては、残高はありません。

ヘッジ方針

主として外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しています。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、10年以内の合理的な年数で均等償却しています。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なります。

(重要な会計上の見積り)

(ペットケア事業関連ののれん及び商標権)

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前 事 業 年 度	当 事 業 年 度
のれん	1,229百万円	1,095百万円
商標権	2,048百万円	1,824百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一です。

ロ. 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一です。

ハ. 重要な会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に与える影響

重要な会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に与える影響は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一です。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託(BBT)

執行役に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(2) 株式給付信託(J-E SOP)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	663百万円	610百万円
長期金銭債権	1,103	1,040
短期金銭債務	449	307

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入債務に対し保証を行っています。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
S.T.(タイランド)	484百万円	388百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,182百万円	4,143百万円
仕入高	5,510	5,414
営業取引以外の取引による取引高	1,500	835

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.1%、当事業年度46.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.9%、当事業年度54.0%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
運送費及び保管費	1,537百万円	1,549百万円
拡販費	600	637
広告宣伝費	1,836	2,137
給与	2,399	2,543
退職給付費用	122	125
役員株式給付引当金繰入額	9	12
従業員株式給付引当金繰入額	20	1
貸倒引当金繰入額	10	10
減価償却費	860	922
支払手数料	1,547	1,033

3 事業構造改善費用

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

当社は、ハンドケアカテゴリーにおける事業構造の最適化を進める中で、連結子会社であるS.T.(タイランド)のハンドケア製造事業から撤退することにより発生した「従業員の早期退職等に関する費用」「ハンドケア用製造設備の廃棄費用」「ハンドケア用原材料・資材の廃棄費用」の合計88百万円を当社が負担し、事業構造改善費用として計上しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年 3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	789
関連会社株式	338

当事業年度(2026年 3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	779
関連会社株式	338

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	145百万円	122百万円
返金負債	130	142
棚卸資産評価損	12	13
退職給付引当金	320	310
役員退職慰労引当金	3	3
役員株式給付引当金	15	19
従業員株式給付引当金	6	6
減損損失	291	266
投資有価証券評価損	189	188
資産調整勘定	1,105	846
その他	328	334
繰延税金資産小計	2,549	2,255
評価性引当額	227	232
繰延税金資産合計	2,322	2,022
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	9	9
前払年金費用	2	2
返品資産	86	91
企業結合に伴い識別された無形固定資産	653	583
その他有価証券評価差額金	858	1,010
その他	-	0
繰延税金負債合計	1,609	1,697
繰延税金資産の純額	712	324

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
土地再評価に係る繰延税金資産	289百万円	289百万円
評価性引当額	289	289
計	-	-
繰延税金負債		
土地再評価に係る繰延税金負債	270	270
計	270	270
繰延税金負債の純額	270	270

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.00%	31.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29	0.42
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.31	7.73
抱合せ株式消滅差益	-	4.14
負ののれん発生益	8.36	-
その他	2.44	0.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.06	19.37

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,403	115	7	197	3,313	4,464
	構築物	141	12	0	16	136	428
	機械及び装置	1,331	216	0	347	1,200	5,646
	車両運搬具	14	7	0	7	14	41
	工具、器具及び備品	191	271	0	137	324	2,236
	土地	3,274 [59]	-	-	-	3,274 [59]	-
	リース資産	191	23	0	70	143	797
	建設仮勘定	37	66	76	-	27	-
	計	8,586 [59]	713	86	778	8,434 [59]	13,615
無形固定資産	のれん	1,229	-	-	134	1,095	245
	特許権	0	0	0	0	1	0
	借地権	12	-	-	-	12	-
	商標権	2,048	-	-	223	1,824	417
	意匠権	0	-	-	-	0	0
	著作権	1	-	-	-	1	-
	ソフトウェア	1,013	240	-	431	822	1,923
	ソフトウェア仮勘定	94	78	120	-	52	-
	電話加入権	9	-	-	-	9	-
	計	4,411	319	120	789	3,820	2,588

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」の各欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った、土地の再評価に係る土地再評価差額(税効果考慮前)です。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	埼玉工場	消臭芳香剤製造設備	38百万円
機械及び装置	九州工場	消臭芳香剤製造設備	21百万円
工具、器具及び備品	本社	成型用金型	145百万円
ソフトウェア	本社	自社利用管理システム	198百万円

3. 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、主に各資産科目への振替額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10	0	10	0
役員退職慰労引当金	12	-	-	12
役員株式給付引当金	48	12	0	60
従業員株式給付引当金	20	19	21	18

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.st-c.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度(100株以上1,000株未満の株主に年1回、自社製品1,000円相当、1,000株以上の株主に年2回、自社製品3,000円相当を郵送)

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第78期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月16日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月16日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第79期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。
- (5) 半期報告書の訂正報告書及び確認書
（第78期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2025年4月18日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

エステー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 重義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉木 祐一郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エステー株式会社の生活日用品事業の売上高に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上された売上高48,492百万円には、エステー株式会社（以下、会社）による売上45,175百万円が含まれており連結売上高の93.2%を占めている。</p> <p>会社は、主として生活日用品の製造、販売を行う生活日用品事業を営んでおり、国内の卸売業者等を中心に販売している。生活日用品事業においては、エアケア、ペットケア、衣類ケア、ホームケア、湿気ケア、サーモケア、ハンドケアの 카테고리をもち、取扱品目も多だけでなく、取り扱う製品1件当たりの取引金額はいずれも少額であり、反復継続的に処理される取引件数は膨大である。また、会社の生活日用品事業の売上高は、販売物流システムの自動化統制に依存している。販売単価に販売数量を乗じた自動計算により売上が計上されるため、適切な販売単価や販売数量に基づかない売上高が計上された場合には、誤った売上高が計上される可能性がある。以上より、当監査法人は、会社の生活日用品事業の売上高に係る収益認識について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の生活日用品事業の売上高に係る収益認識について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク評価手続として、カテゴリ別売上高分析（年次及び月次）、売上債権回転期間分析及び得意先別売掛金分析等を実施した。 ・販売物流システムを含めて、IT全般統制の評価及び業務プロセスレベルの内部統制の整備状況及び運用状況の検証を実施した。IT全般統制の評価に際しては、当監査法人のIT専門家を関与させ、検証を実施した。 ・売上高の正確性を検証するため、年間を通じて売上高に計上された仕訳を対象にサンプルを抽出し、受領書等の取引証憑と突合した。 ・売上高の期間帰属を検証するため、期末日付近に計上された売上高については、受領書等の取引証憑との突合を実施した。また、期末日後翌月の返品取引について、多額の返品処理の有無を検討した。 ・主要な取引先の債権残高に関する残高確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。

監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エステー株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エステー株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

エステー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 重義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉木 祐一郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

生活日用品事業の売上高に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（エステー株式会社の生活日用品事業の売上高に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。